

# 総務政策常任委員会資料(当初)

令和3年3月9日

総 務 部

# 目 次

## 1 予算議案

(1) 令和3年度当初予算案の概要	1
(2) 令和3年度当初県税収入予算	21
(3) 総務部の令和3年度当初予算案	
歳出予算課別集計表	22
主な新規・重点事業	23
債務負担行為	31

## 2 特別議案

(1) 議案第21号	
宮崎県職員定数条例の一部を改正する条例	32

## 3 その他報告事項

(1) 令和3年度組織改正案について	33
(2) 財政見通し（試算）について	39
(3) 宮崎県公共施設等総合管理計画の改定について	42
(4) 宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例について（議案第28号関連）	44

## 1 予算案の概要

### 予算額

令和3年度当初予算 【一般会計】 6, 255億5百万円  
(対前年度比 127億17百万円 2.1%増)

#### 令和2年度2月補正予算

- 新型コロナウイルス感染症対策関連予算 90億 3百万円
- 国補正予算(第3号)関連予算 394億71百万円  
(防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を含む)

### 予算編成の考え方

- 県民の「安心」を確保するため、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期するとともに、防災・減災対策、県土の強靱化に向けた取組を強力に推進
- 〈ポストコロナ〉の地域社会を見据え、人口減少対策に徹底して取り組むとともに、本県の新たな成長につなげる取組を推進
- コロナ対策や経済対策、県土の強靱化対策等を切れ目なく講じるため、国の15か月予算と連動し、令和2年度2月補正予算と一体的な予算として編成

### 主な事業

1 感染拡大防止と地域医療の確保、地域経済の再生に向けた対策	204億円
2 防災・減災、国土強靱化対策	59億円
3 人口減少対策に徹底して取り組むための事業	69億円
4 デジタル社会の実現に向けた取組	17億円
5 文化・スポーツの祭典	30億円

#### (参考)

- 新型コロナウイルス感染症対策に係る事業
  - 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に係る公共事業
- ※上記の2つの事業については、いわゆるシーリングの対象外に位置づけ、予算措置を講じたもの。

## (1) 予算規模

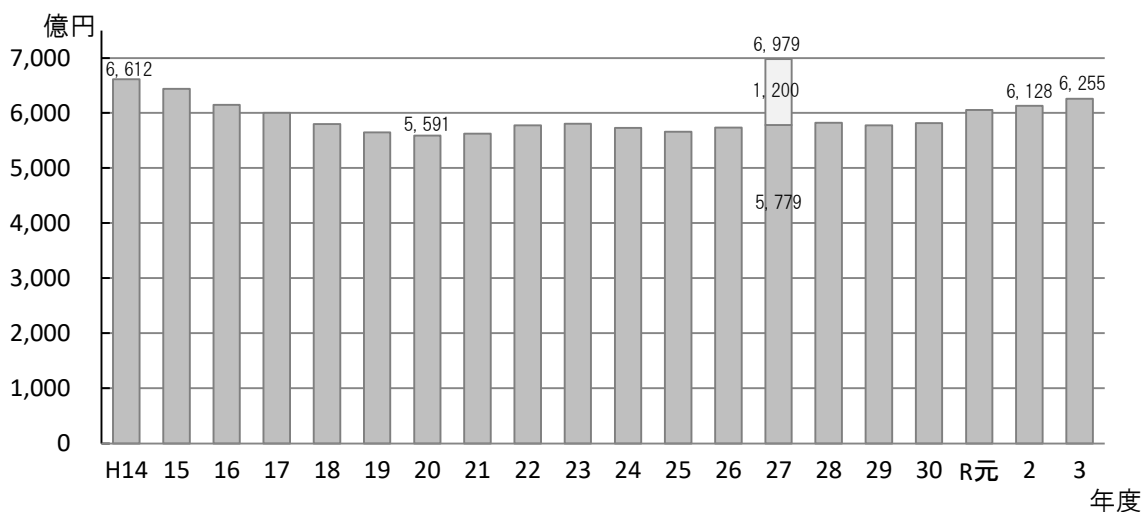
- 一般会計の予算規模は、補助費等や貸付金の増等により、6,255億5百万円（対前年度比127億17百万円、2.1%増）
- 特別会計（15会計）は、公債管理特別会計の減等により、2,065億2,768万2千円（対前年度比201億1,036万3千円、8.9%減）
- 公営企業会計（4会計）は、県立病院事業会計の増等により、711億1,700万9千円（対前年度比75億5,318万2千円、11.9%増）

### ○ 予算規模の状況

（単位：千円、%）

区 分	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	対前年度 増減額	対前年度 増減率
一般会計	625,505,000	612,788,000	12,717,000	2.1
特別会計	206,527,682	226,638,045	▲20,110,363	▲8.9
公営企業会計	71,117,009	63,563,827	7,553,182	11.9

### ○ 当初予算規模の推移（一般会計）



※ 平成19・23・27年度及び令和元年度は6月補正後（以下同じ）

※ 平成27年度の1,200億円は口蹄疫対策転貸債等償還金

### ○ 当初予算の対前年度比の推移（一般会計）

（単位：%）

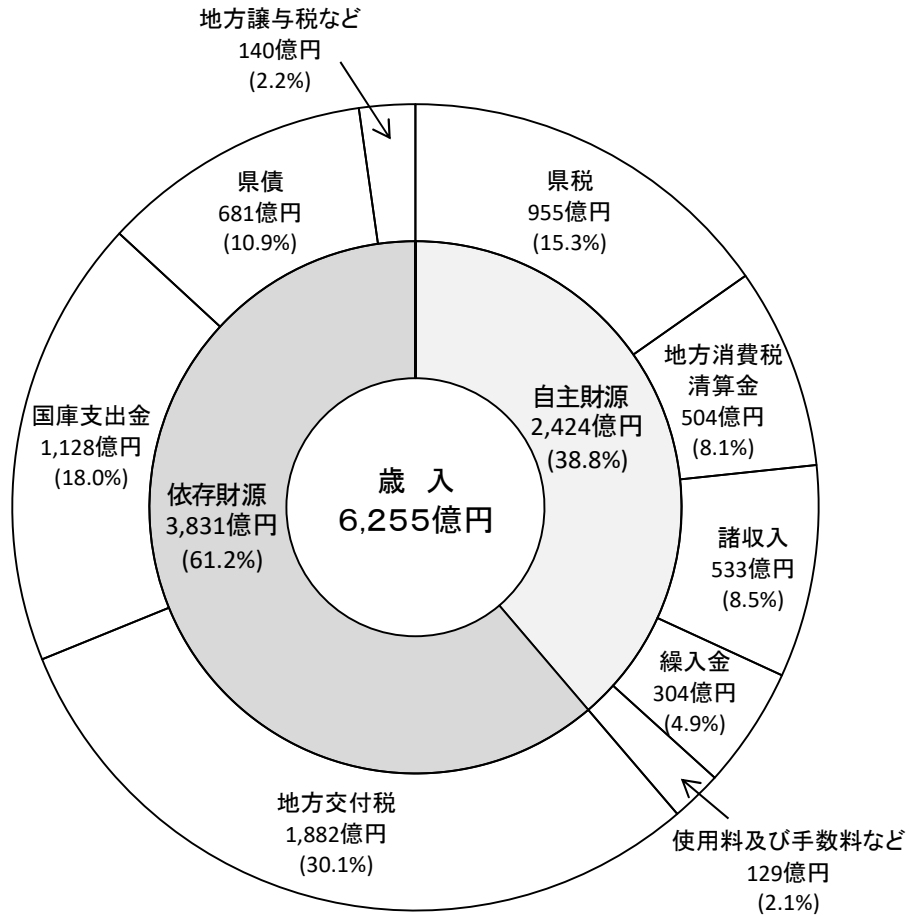
年 度	平成28	29	30	令和元	2	3
対前年度比	▲16.6 ( 0.7)	▲0.7	0.7	4.0	1.3	2.1

※ ( ) 書きは口蹄疫対策転貸債等償還金を除いた数値

## (2) 歳入予算の特徴

- 自主財源比率は38.8%で、新型コロナウイルスの影響により企業業績が低調となること等に伴う県税の減等により、前年度比0.1ポイント減
- 依存財源比率は61.2%で、地方交付税や国庫支出金の増等により、前年度比0.1ポイント増

## ○ 歳入予算の状況



(単位：千円、%)

区分	令和3年度		令和2年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	当初予算	構成比	当初予算	構成比		
自主財源	242,431,771	38.8	238,477,427	38.9	3,954,344	1.7
依存財源	383,073,229	61.2	374,310,573	61.1	8,762,656	2.3
歳入合計	625,505,000	100.0	612,788,000	100.0	12,717,000	2.1

※ 四捨五入の関係で内訳と合計が一致しないことがある (以下同じ)

## ① 自主財源

- 県税は、個人県民税や法人事業税の減等により、954億80百万円  
(対前年度比36億円、3.6%減)
- 地方消費税清算金は、税率引上げの影響が平年度化することにより、504億円  
(対前年度比7億47百万円、1.5%増)
- 分担金及び負担金は、土地改良事業に係る市町村負担金(繰上償還分)の減等により、  
18億84百万円(対前年度比26億86百万円、58.8%減)
- 繰入金は、基金からの繰入れの減により、303億91百万円(対前年度比1億89百  
万円、0.6%減)  
なお、財政関係2基金からの繰入れは、204億32百万円(対前年度比5億57百  
万円、2.7%減)となり、令和3年度末の残高は、237億円程度となる見込み
- 諸収入は、中小企業融資制度貸付金元利収入の増等により、532億50百万円  
(対前年度比96億61百万円、22.2%増)

※ 予算額は百万円未満を四捨五入(百万円単位の表記について、以下同じ)

## ○ 自主財源の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	当初予算	構成比	当初予算	構成比		
自 主 財 源	242,431,771	38.8	238,477,427	38.9	3,954,344	1.7
県 税	95,480,000	15.3	99,080,000	16.2	▲3,600,000	▲3.6
地方消費税清算金	50,399,518	8.1	49,652,503	8.1	747,015	1.5
分担金及び負担金	1,883,863	0.3	4,569,483	0.7	▲2,685,620	▲58.8
使用料及び手数料	9,939,141	1.6	10,024,139	1.6	▲84,998	▲0.8
財 産 収 入	867,918	0.1	883,787	0.1	▲15,869	▲1.8
寄 附 金	220,197	0.0	98,246	0.0	121,951	124.1
繰 入 金	30,390,959	4.9	30,580,388	5.0	▲189,429	▲0.6
(うち財政関係2基金)	(20,431,610)	(3.3)	(20,988,233)	(3.4)	(▲556,623)	(▲2.7)
繰 越 金	0	0.0	0	0.0	0	-
諸 収 入	53,250,175	8.5	43,588,881	7.1	9,661,294	22.2

## ○ 自主財源比率の推移(当初予算ベース)

(単位：%)

年 度	平成28	29	30	令和元	2	3
自主財源比率	40.7	39.5	40.3	38.3	38.9	38.8

○ 県税伸び率の推移

(単位：%)

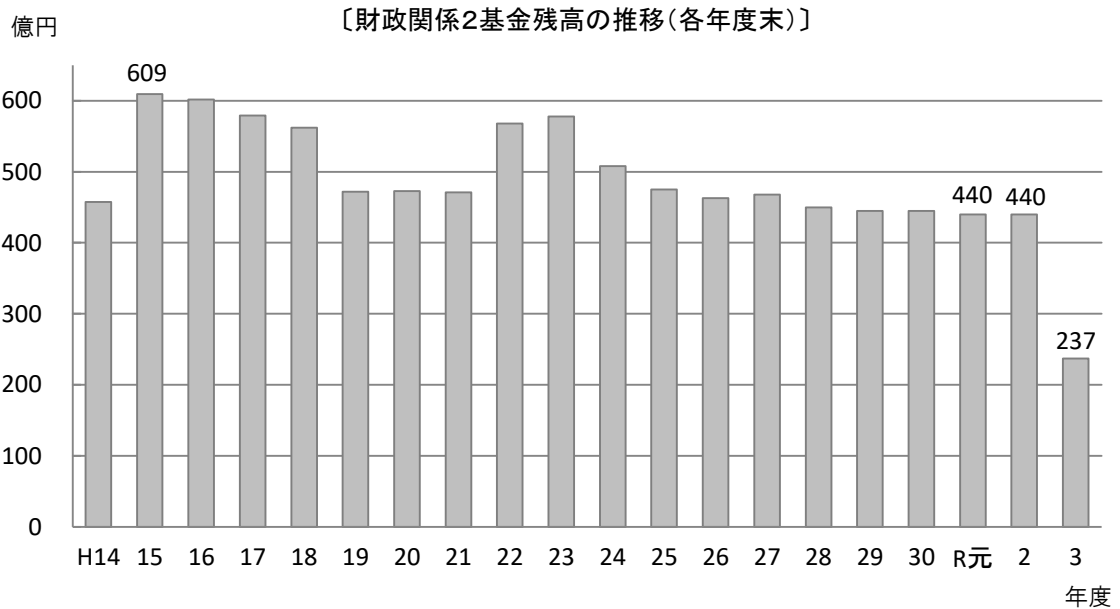
年 度	平成28	29	30	令和元	2	3
県税伸び率	5.6	1.2	3.3	1.2	▲1.1	▲3.6

○ 財政関係2基金残高の推移(各年度末)

(単位：億円)

年 度	平成28	29	30	令和元	2	3
基金残高	450	445	445	440	440	237

※ 令和2年度は2月補正後、令和3年度は当初予算編成後の見込額



## ② 依存財源

- 地方譲与税は、特別法人事業譲与税の減等により、130億19百万円（対前年度比74億31百万円、36.3%減）
- 地方交付税は前年度を上回り、1,882億6百万円（対前年度比37億39百万円、2.0%増）  
地方交付税の代替財源である臨時財政対策債も、296億57百万円（対前年度比120億95百万円、68.9%増）と前年度を上回り、地方交付税との合計額は、2,178億63百万円（対前年度比158億34百万円、7.8%増）
- 国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増等により、1,127億80百万円（対前年度比148億43百万円、15.2%増）
- 県債は、臨時財政対策債は増加するものの、「防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策」などに係る普通建設事業費の減等により、680億54百万円（対前年度比24億18百万円、3.4%減）  
また、臨時財政対策債を除く県債は、383億97百万円（対前年度比145億13百万円、27.4%減）
- 令和3年度末の県債残高見込みは、8,488億45百万円で、令和2年度末残高見込み（8,542億13百万円）に比べ、53億68百万円の減  
なお、臨時財政対策債を除く県債残高見込みは、4,970億84百万円で、令和2年度末見込み（5,039億39百万円）に比べ、68億55百万円の減

## ○ 依存財源の状況

（単位：千円、%）

区 分	令和3年度		令和2年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	当初予算	構成比	当初予算	構成比		
依 存 財 源	383,073,229	61.2	374,310,573	61.1	8,762,656	2.3
地 方 譲 与 税	13,019,000	2.1	20,450,000	3.3	▲7,431,000	▲36.3
（特別法人事業譲与税）	(10,719,000)	(1.7)	(18,082,000)	(3.0)	▲7,363,000	▲40.7
地 方 特 例 交 付 金	596,000	0.1	553,000	0.1	43,000	7.8
地 方 交 付 税	188,206,000	30.1	184,467,000	30.1	3,739,000	2.0
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	419,000	0.1	433,000	0.1	▲14,000	▲3.2
国 庫 支 出 金	112,779,729	18.0	97,936,373	16.0	14,843,356	15.2
県 債	68,053,500	10.9	70,471,200	11.5	▲2,417,700	▲3.4
（臨時財政対策債除き）	(38,396,500)	(6.1)	(52,909,200)	(8.6)	(▲14,512,700)	(▲27.4)
（臨時財政対策債）	(29,657,000)	(4.7)	(17,562,000)	(2.9)	(12,095,000)	(68.9)



○ 地方交付税及び臨時財政対策債の状況

(単位:百万円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	対前年度増減額	対前年度増減率
地方交付税	188,206	184,467	3,739	2.0
臨時財政対策債	29,657	17,562	12,095	68.9
合 計	217,863	202,029	15,834	7.8

○ 県債の状況

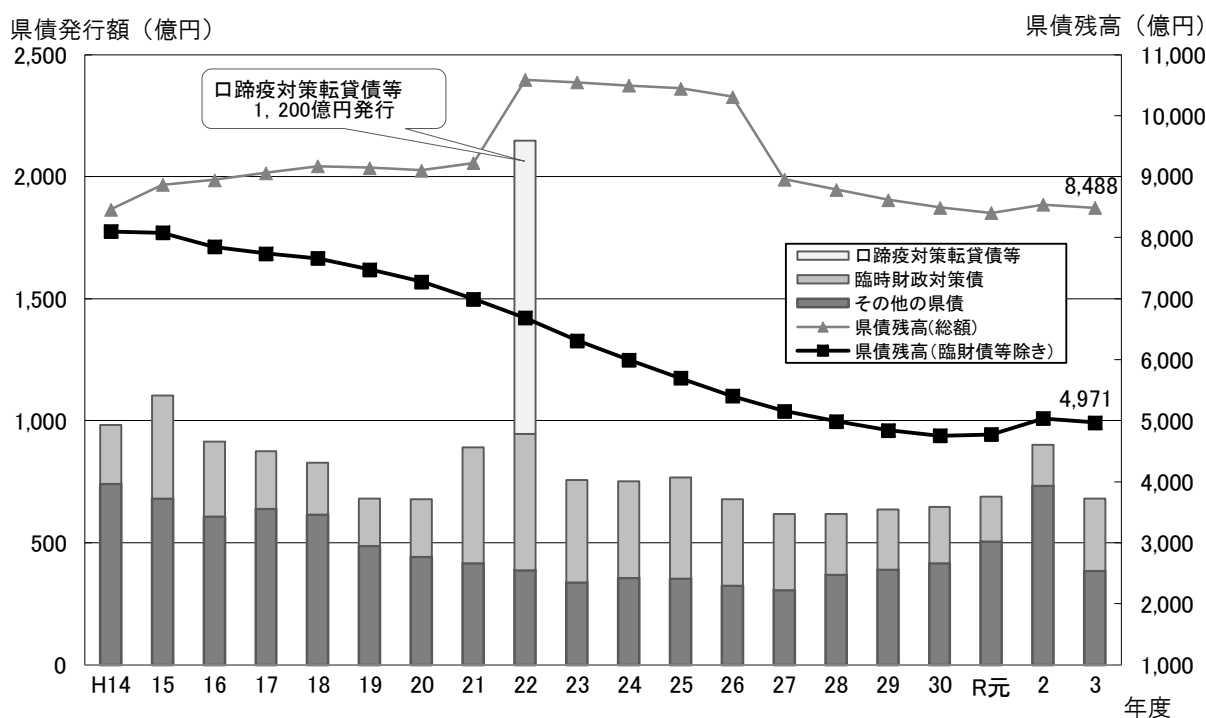
(単位:百万円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	対前年度増減額	対前年度増減率
県債発行額	68,054 (38,397)	90,190 (73,216)	▲22,137 (▲34,819)	▲24.5 (▲47.6)
県債残高	848,845 (497,084)	854,213 (503,939)	▲5,368 (▲6,855)	▲0.6 (▲1.4)

※ 令和3年度は当初予算編成後、令和2年度は2月補正後の年度末の見込額

※ ( )書きは臨時財政対策債を除いた数値

〔県債発行額及び県債残高の推移〕



○ 県債依存度の推移(当初予算ベース)

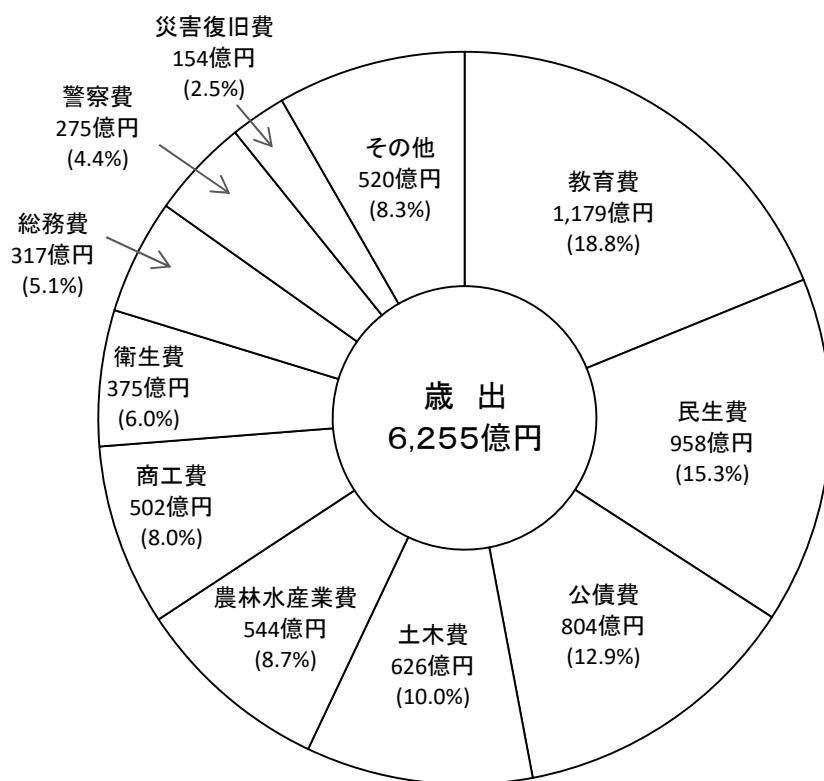
(単位:%)

年 度	平成28	29	30	令和元	2	3
県債依存度	10.1 (5.8)	10.5 (6.2)	11.1 (7.0)	12.0 (9.1)	11.5 (8.6)	10.9 (6.1)

※ ( )書きは臨時財政対策債を除いた数値

### (3) 歳出予算の特徴

#### ○ 款別の状況



(単位：千円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	当初予算	構成比	当初予算	構成比		
議 会 費	1,214,853	0.2	1,225,971	0.2	▲11,118	▲0.9
総 務 費	31,734,680	5.1	31,976,414	5.2	▲241,734	▲0.8
民 生 費	95,772,093	15.3	94,084,788	15.4	1,687,305	1.8
衛 生 費	37,520,048	6.0	19,820,654	3.2	17,699,394	89.3
労 働 費	1,517,275	0.2	1,476,048	0.2	41,227	2.8
農 林 水 産 業 費	54,403,141	8.7	57,102,514	9.3	▲2,699,373	▲4.7
商 工 費	50,205,464	8.0	38,290,795	6.2	11,914,669	31.1
土 木 費	62,638,097	10.0	80,933,702	13.2	▲18,295,605	▲22.6
警 察 費	27,494,843	4.4	27,318,529	4.5	176,314	0.6
教 育 費	117,884,186	18.8	118,366,283	19.3	▲482,097	▲0.4
災 害 復 旧 費	15,375,120	2.5	15,375,120	2.5	0	0.0
公 債 費	80,432,162	12.9	80,669,235	13.2	▲237,073	▲0.3
諸 支 出 金	49,213,038	7.9	46,047,947	7.5	3,165,091	6.9
予 備 費	100,000	0.0	100,000	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	625,505,000	100.0	612,788,000	100.0	12,717,000	2.1

### **総務費（対前年度比 0.8%減）**

- 【主な事業】 国民スポーツ大会事業費（21億円）、  
国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催基金積立金（10億円）
- 【増減要因】 防災拠点庁舎整備事業費、文化交流推進費の減等

### **民生費（対前年度比 1.8%増）**

- 【主な事業】 介護保険対策費（178億円）、高齢者医療対策費（173億円）
- 【増減要因】 国民健康保険助成費、介護保険対策費の増等

### **衛生費（対前年度比 89.3%増）**

- 【主な事業】 新型コロナウイルス緊急対策費（170億円）  
県立病院管理費（50億円）
- 【増減要因】 新型コロナウイルス緊急対策費、県立病院管理費の増等

### **労働費（対前年度比 2.8%増）**

- 【主な事業】 県立産業技術専門校費（7億円）、若年者就労促進費（1億円）
- 【増減要因】 地域雇用対策推進費、若年者就労促進費の増等

### **農林水産業費（対前年度比 4.7%減）**

- 【主な事業】 農業農村整備、山地治山、水産基盤整備事業等の公共事業費（198億円）、畜産競争力強化整備事業（48億円）
- 【増減要因】 公共事業費、強い産地づくり対策事業費の減等

### **商工費（対前年度比 31.1%増）**

- 【主な事業】 中小企業金融対策費（443億円）、小規模事業対策費（13億円）
- 【増減要因】 中小企業金融対策費、スポーツランドみやざき推進事業費の増等

### **土木費（対前年度比 22.6%減）**

- 【主な事業】 道路、河川、砂防、港湾事業等の公共事業費（540億円）、  
県営住宅管理費（13億円）
- 【増減要因】 公共事業費の減等

### **警察費（対前年度比 0.6%増）**

- 【主な事業】 交通安全施設整備事業費（14億円）、警察施設費（10億円）
- 【増減要因】 交通安全施設整備事業費、警察施設費の増等

### **教育費（対前年度比 0.4%減）**

- 【主な事業】 私学振興費（79億円）、高等学校就学支援事業費（29億円）
- 【増減要因】 職員費、学力向上推進費の減等

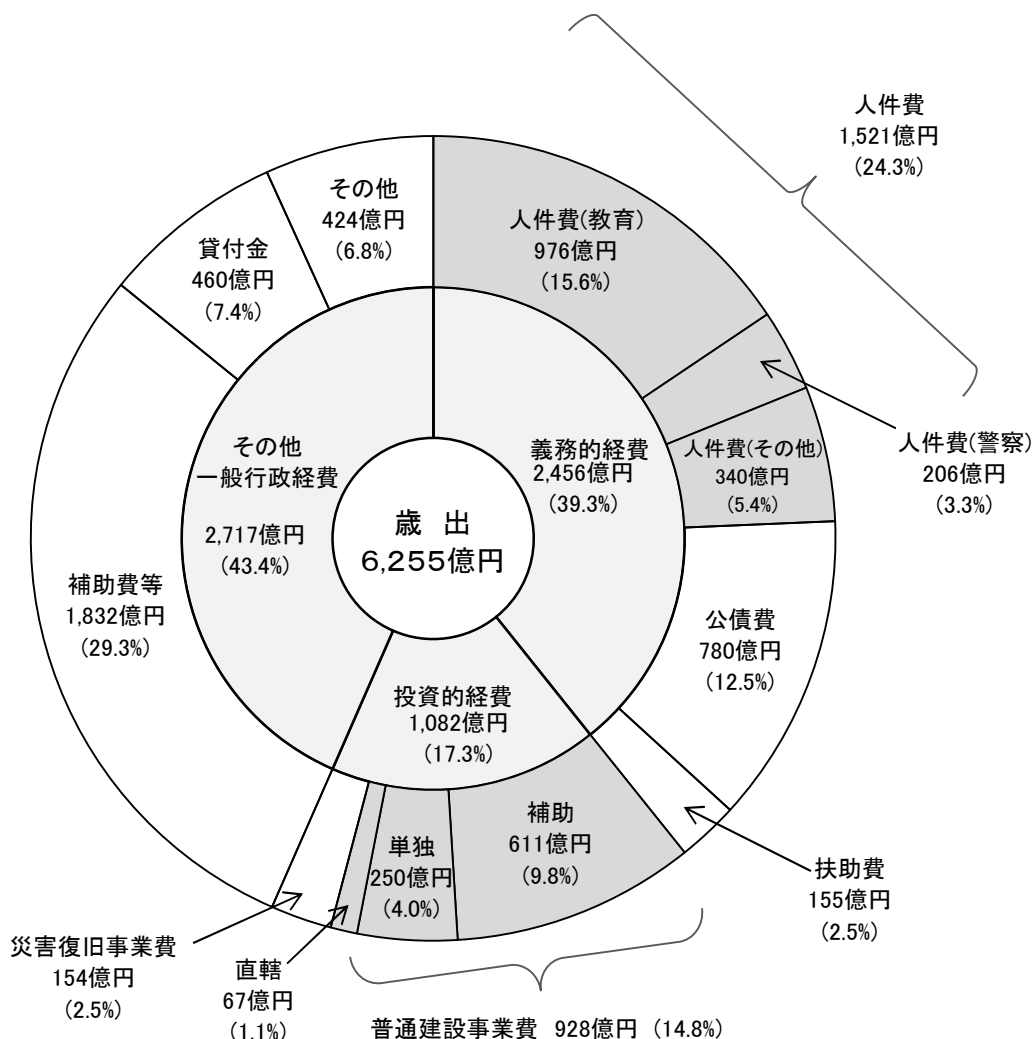
### **公債費（対前年度比 0.3%減）**

- 【増減要因】 公債管理特別会計への繰出金の減等

### **諸支出金（対前年度比 6.9%増）**

- 【主な事業】 地方消費税交付金（253億円）、地方消費税清算金（215億円）
- 【増減要因】 地方消費税交付金及び地方消費税清算金の増等

○ 性質別の状況



(単位：千円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	当初予算	構成比	当初予算	構成比		
義務的経費	245,595,423	39.3	246,100,865	40.2	▲505,442	▲0.2
人件費	152,086,778	24.3	152,970,109	25.0	▲883,331	▲0.6
扶助費	15,475,830	2.5	14,366,567	2.3	1,109,263	7.7
公債費	78,032,815	12.5	78,764,189	12.9	▲731,374	▲0.9
投資的経費	108,211,041	17.3	131,303,838	21.4	▲23,092,797	▲17.6
普通建設事業費	92,835,921	14.8	115,928,718	18.9	▲23,092,797	▲19.9
（うち補助）	(61,100,367)	(9.8)	(76,367,796)	(12.5)	(▲15,267,429)	(▲20.0)
（うち単独）	(25,041,321)	(4.0)	(28,997,000)	(4.7)	(▲3,955,679)	(▲13.6)
（うち直轄）	(6,694,233)	(1.1)	(10,563,922)	(1.7)	(▲3,869,689)	(▲36.6)
災害復旧事業費	15,375,120	2.5	15,375,120	2.5	0	0.0
その他一般行政経費	271,698,536	43.4	235,383,297	38.4	36,315,239	15.4
歳出合計	625,505,000	100.0	612,788,000	100.0	12,717,000	2.1

※ 普通建設事業費の補助、単独には、それぞれ受託事業を含む

## ① 義務的経費

- 義務的経費は、人件費及び公債費の減により、2,455億95百万円  
(対前年度比5億5百万円、0.2%減)
- 人件費は、職員の採用・退職に伴う給与の減等により、1,520億87百万円  
(対前年度比8億83百万円、0.6%減)
- 扶助費は、新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査体制等強化事業費や難病等対策費の増等により、154億76百万円(対前年度比11億9百万円、7.7%増)
- 公債費は、県債残高の減少により、780億33百万円  
(対前年度比7億31百万円、0.9%減)

## ② 投資的経費

- 投資的経費は、普通建設事業費の減により、1,082億11百万円  
(対前年度比230億93百万円、17.6%減)
- 普通建設事業費は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が終了したことに伴う国庫補助事業費の減や総合運動公園津波避難施設整備事業などの単独事業費の減等により、928億36百万円(対前年度比230億93百万円、19.9%減)
- 災害復旧事業費は、年間所要見込額として前年度と同額の153億75百万円

※ 公共事業費：892億13百万円(対前年度比230億3百万円、20.5%減)

※ 新たに策定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る国庫補助事業費は、国の15か月予算と連動し、令和2年度2月補正予算に前倒しで計上(318億82百万円)

## ③ その他一般行政経費

- その他一般行政経費は、物件費や補助費等、貸付金の増等により、2,716億99百万円(対前年度比363億15百万円、15.4%増)
- 物件費は、新型コロナウイルス感染症対策における軽症者等宿泊療養施設運営事業の増等により、231億84百万円(対前年度比36億64百万円、18.8%増)
- 補助費等は、新型コロナウイルス感染症対策における病床確保等に係る医療提供体制強化事業や地方消費税清算金の増等により、1,832億20百万円  
(対前年度比235億65百万円、14.8%増)
- 貸付金は、中小企業融資制度貸付金の増等により、460億49百万円  
(対前年度比88億36百万円、23.7%増)

## ○ 社会保障関係費の状況

### ① 地方消費税引上げ分の充当

消費税及び地方消費税の引上げ分については、年金、医療及び介護の社会保障給付並びに子ども・子育て支援、その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。  
地方消費税引上げ分を充てる県の社会保障関係費の予算額は、次のとおりである。

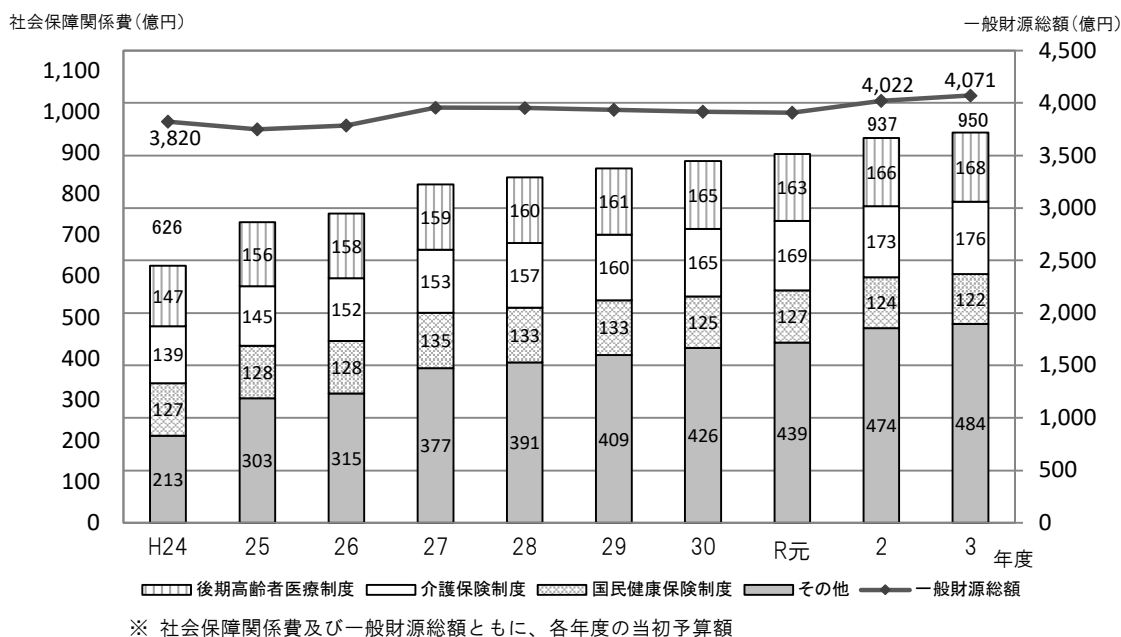
(歳入) 引上げ分の地方消費税収 13,827 百万円

(歳出) 社会保障関係費(一般財源ベース) 94,966 百万円

(単位：百万円)

事 項		令和3年度当初予算	
			うち一般財源
子ども・子育て支援	地域子ども・子育て支援事業費	1,550	1,550
	教育・保育給付費	10,243	10,243
	児童保護費	2,991	1,487
	児童手当県負担金	2,667	2,667
	計	17,451	15,947
医療・介護	後期高齢者医療制度	16,941	16,819
	介護保険制度	17,711	17,611
	国民健康保険制度	12,150	12,150
	医療介護総合確保基金事業費	3,247	1,082
	指定難病医療費	1,742	875
	小児慢性特定疾病医療費	263	132
計	52,053	48,669	
その他の社会保障に要する経費		38,432	30,350
合計		107,936	94,966

### ② 一般財源ベースの推移



#### (4) 特別会計

□ 公債管理特別会計は、借換債の減等により、843億83百万円（対前年度比197億47百万円、19.0%減）

（単位：千円、%）

会 計 名	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	対前年度 増減額	対前年度 増減率
開発事業特別資金	21,036	10,528	10,508	99.8
公 債 管 理	84,382,858	104,129,970	▲19,747,112	▲19.0
国民健康保険	114,542,975	117,625,117	▲3,082,142	▲2.6
母子父子寡婦福祉資金	280,005	315,647	▲35,642	▲11.3
山林基本財産	133,050	166,690	▲33,640	▲20.2
拡大造林事業	218,657	228,439	▲9,782	▲4.3
林業改善資金	864,747	831,743	33,004	4.0
小規模企業者等設備導入資金	353,658	363,819	▲10,161	▲2.8
えびの高原スポーツ レクリエーション施設	19,300	3,050	16,250	532.8
県営国民宿舎	95,887	66,189	29,698	44.9
沿岸漁業改善資金	302,193	287,133	15,060	5.2
公共用地取得事業	691,142	669,661	21,481	3.2
港湾整備事業	1,312,941	752,165	560,776	74.6
県立学校実習事業	216,341	225,034	▲8,693	▲3.9
育 英 資 金	3,092,892	962,860	2,130,032	221.2
合 計	206,527,682	226,638,045	▲20,110,363	▲8.9

#### (5) 公営企業会計

□ 電気事業会計は、建設改良費の増等により、110億74百万円（対前年度比27億33百万円、32.8%増）

□ 工業用水道事業会計は、建設改良費の減等により、5億81百万円（対前年度比98百万円、14.5%減）

□ 地域振興事業会計は、建設改良費の減等により、39百万円（対前年度比5百万円、11.9%減）

□ 県立病院事業会計は、建設改良費の増等により、594億23百万円（対前年度比49億24百万円、9.0%増）

（単位：千円、%）

会 計 名	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	対前年度 増減額	対前年度 増減率
電 気 事 業	11,074,025	8,341,231	2,732,794	32.8
工業用水道事業	580,813	679,009	▲98,196	▲14.5
地 域 振 興 事 業	38,672	43,884	▲5,212	▲11.9
県立病院事業	59,423,499	54,499,703	4,923,796	9.0
合 計	71,117,009	63,563,827	7,553,182	11.9

## 感染拡大防止と地域医療の確保、地域経済の再生に向けた対策

[59事業] 203億79百万円

(参考) 令和2年度1月・2月補正予算

[19事業] 214億30百万円

国の緊急包括支援交付金や地方創生臨時交付金等を活用し、新型コロナから県民の命と健康を守り、県民の暮らしを支える取組を推進するとともに、〈ポストコロナ〉を見据え、本県の新たな成長につなげる取組を展開

### 1 感染拡大防止策と地域医療の確保

[17事業] 179億45百万円

PCR検査体制の強化など感染拡大防止等を徹底するとともに、病床確保など医療提供体制の充実・強化を図り、県民の命と健康を守る取組に万全を期す

○患者等受入体制支援事業	2億65百万円
◎介護施設等感染拡大防止対策支援事業	2億65百万円
◎医療的ケア児等一時保護事業【寄附金活用事業】	3百万円
◎新型コロナ対策「ガイドライン」等普及定着事業	52百万円
○受診・健康相談支援事業	1億31百万円
○PCR検査体制等強化事業	6億50百万円
○医療提供体制強化事業【寄附金活用事業(一部)】	150億97百万円
○軽症者等宿泊療養施設運営事業	8億33百万円
◎新型コロナウイルスワクチン接種に係る啓発相談事業	36百万円
○児童養護施設等環境改善事業	2億23百万円
	等

### 2 県民の命と暮らしを守るための支援

[13事業] 3億97百万円

コロナに伴う社会的影響を受ける生活困窮者支援や自殺防止対策を講じるとともに、雇用や暮らしに関する相談・支援体制を強化するなど県民の命と暮らしを守る取組を推進

○公共交通事業者等特別利子補給事業	40百万円
◎地域密着型NPO社会貢献活動促進事業【寄附金活用事業】	6百万円
◎地域で支える子どもの居場所づくり支援事業【寄附金活用事業】	5百万円
◎自殺対策セーフティネット強化推進事業	11百万円
○介護サービス継続支援事業	1億12百万円
○心のケア支援事業	3百万円
○障害福祉サービス事業所等感染症対策支援事業	62百万円
◎協働によるひとり親家庭応援事業【寄附金活用事業】	3百万円
◎中途採用求人情報発信強化事業	20百万円
	等



**3 地域経済の再生、応援消費に向けた対策****[5事業]****6億23百万円**

コロナの感染拡大に伴い、大きな影響を受ける地域経済の維持・再生を図るため、地産地消や応援消費など県内の経済活性化を推進

㊦公共交通需要回復プロジェクト事業	3億99百万円
○文化芸術活動継続支援事業	10百万円
㊦スポーツランドみやざき県内消費促進事業	28百万円
㊦県産品需要回復促進事業	55百万円
○県産農畜水産物応援消費推進事業	1億32百万円

**4 本県の新たな成長につなげる取組****[24事業]****14億14百万円**

感染拡大を契機とした働き方や暮らしに対する意識の変化を踏まえ、「みやざき回帰」やデジタル化をはじめとする〈ポストコロナ〉の動きを見据えた、みやざきの成長につなげる取組を推進

㊦地方回帰関係人口創出・拡大事業	14百万円
○ポストコロナを切り開く新たなフードビジネス支援事業	4億15百万円
㊦地域の産業資源を活用した新たな雇用の場創出事業	27百万円
㊦「ひなたの芽吹き」ビジネスシーズ発掘支援事業【寄附金活用事業】	15百万円
㊦プラスデジタル推進事業	77百万円
㊦日本一の「マイナンバーカード県」取得促進強化事業	21百万円
○不妊治療費等助成事業	2億91百万円
○妊産婦寄り添い支援事業	1億7百万円
㊦デジタルツールを活用した販路拡大支援事業	25百万円
㊦入札システムデジタル化推進事業	35百万円
㊦元気・夢・将来応援プロジェクト事業【寄附金活用事業】	20百万円
㊦チーム学校で子どもを支える教育相談体制推進事業	21百万円
	等

**(再掲) 新型コロナ宮崎復興応援寄附金活用事業****[7事業]****1億49百万円**

～新型コロナ宮崎復興応援寄附金～

新型コロナウイルス感染症からの再生に向けて、県全体の気運の醸成を図るとともに、本県独自のよりきめ細かな復興支援施策の充実を図るため、寄附金を募集

【募集期間】令和2年5月19日～

## 防災・減災、国土強靱化対策

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）により国土強靱化に関する取組が5年間で重点的・集中的に実施されることに伴い、令和2年度2月補正予算と合わせて必要な予算額を計上

### 1 国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

#### (1) 基本的な考え方

5か年加速化対策に基づき、

- ・ 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策
- ・ 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速
- ・ 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進

の各分野について、更なる加速化・深化を図ることとし、令和7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に対策を講ずる。

#### (2) 重点的に取り組む対策・事業規模

○事業規模：おおむね1.5兆円程度を目標

##### 1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策

おおむね1.2.3兆円程度

- (1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策
- (2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策

##### 2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策

おおむね2.7兆円程度

##### 3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進

おおむね0.2兆円程度

- (1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化
- (2) 災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化

### 2 国の対策を踏まえた県の取組

#### 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策分

	県の予算			
	補助	直轄	県単	計
令和3年度当初	—	—	59億円	59億円
令和2年度2月補正	287億円	32億円	—	319億円
合計	287億円	32億円	59億円	378億円

#### (参考) 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策分

	県の予算			
	補助	直轄	県単	計
令和2年度当初	165億円	9億円	46億円	220億円
令和元年度6月補正	—	—	28億円	28億円
令和元年度当初	171億円	—	—	171億円
平成30年度2月補正	115億円	3億円	—	118億円
合計	450億円	13億円	75億円	538億円

## 人口減少対策に徹底して取り組むための事業

人口減少によって生じる課題を克服し、将来にわたって活力が維持される地域づくりを進めるため、「人口減少対策基金」（基金総額：30億円、事業期間：令和元～4年度）等を活用し、社会減・自然減対策による人口減少の抑制や、本県の未来を支える人財の育成・確保に関する取組を加速

1 事業規模                    146事業                    68億56百万円

### 2 基金活用事業

○ 合計	72事業	19億67百万円	（基金充当額	12億1百万円）
・新規・改善事業	20事業	4億75百万円	（基金充当額	2億50百万円）
・継続事業	52事業	14億92百万円	（基金充当額	9億51百万円）

#### 〈新規・改善事業〉

Ⓞ中山間地域経済循環促進事業	13百万円
Ⓞ移住者受入環境整備・情報発信強化事業	67百万円
Ⓞ先端ICT人材育成事業	8百万円
Ⓞ不妊治療支援環境づくり事業	6百万円
Ⓞみやざき結婚サポート事業	62百万円
Ⓞ日向備長炭生産振興対策事業	4百万円
Ⓞ商工会事務局体制強化事業	16百万円
Ⓞ事業引継ぎ応援事業	20百万円
ⓄみやざきICT産業を担う人材育成事業	6百万円
ⓄみやざきICT産業人材スカウト事業	10百万円
Ⓞ「伝える宮崎の魅力」高校生県内就職促進事業	53百万円
Ⓞ地方創生テレワーク推進事業	24百万円
Ⓞ世界県人会開催準備事業	8百万円
Ⓞ地域商社等による県産品輸出強化支援事業	13百万円
Ⓞみやざき農業担い手確保総合対策事業	69百万円
Ⓞきらり輝く農業人材確保支援事業	16百万円
Ⓞ海の担い手イノベーション事業	14百万円
Ⓞ新漁法モデル実証普及事業	6百万円
Ⓞ新時代へのみやざき高等学校教育魅力強化推進事業	22百万円
Ⓞ高校生ひなた探究！県内就職促進事業	39百万円

〈参考〉 ○基金事業以外の人口減少対策事業                    （合計） 74事業 48億89百万円

## デジタル社会の実現に向けた取組

[36事業] 17億28百万円  
※再掲事業を含む

コロナ禍により顕在化・加速化した課題に対応するため、令和3年度を「みやざきデジタル化元年」と位置づけ、県民一人ひとりがデジタル化の恩恵（安全、安心、豊かさ）を実感できる社会を目指す

### 1 デジタル・ガバメントの確立 [12事業] 5億9百万円

行政手続のオンライン化や県業務の効率化・デジタル化を図るとともに、マイナンバー制度の活用を推進し、デジタル・ガバメントの確立を目指す

◎行政手続オンライン化推進事業	19百万円
◎日本一の「マイナンバーカード県」取得促進強化事業	21百万円
○ICT活用による業務効率化推進事業	68百万円
◎入札システムデジタル化推進事業	35百万円
	等

### 2 くらしや産業のイノベーション [14事業] 10億38百万円

先端ICTの社会実装等を戦略的に推進し、くらしのあらゆる分野におけるデジタル技術の活用や農林水産業・建設産業など様々な産業における生産性の向上を促進

◎プラスデジタル推進事業(最先端ICTの社会実装支援等)	58百万円
○「ポストコロナ」を切り開く新たなフードビジネス支援事業	4億15百万円
○ローカル5G等を活用した地域課題解決実践事業	45百万円
○中山間地域の持続可能な医療体制構築推進事業	1億19百万円
◎みやざき結婚サポート事業	62百万円
◎ICTを活用した森林情報デジタル化推進事業	16百万円
◎みやざき農の物流革新事業	9百万円
◎建設産業のスマート・デジタル化推進事業	19百万円
	等

### 3 デジタル人材・基盤の充実 [10事業] 1億82百万円

デジタル社会の実現を支える人材の育成・確保を推進するとともに、県民誰もがデジタル技術を活用できるITリテラシーの向上等を図る

◎プラスデジタル推進事業(中高生を対象としたIT人材育成)	19百万円
◎私立学校ICT教育設備整備支援事業	49百万円
◎先端ICT人材育成事業	8百万円
◎みやざきICT産業を担う人材育成事業	6百万円
◎みやざきICT産業人材スカウト事業	10百万円
◎新時代へのみやざき高等学校教育魅力化推進事業	22百万円
	等

文化・スポーツの祭典

令和3年度に本県で開催する「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭」において、各種事業を実施するとともに、令和9年度に本県で開催される「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」に向けて、施設整備や競技力の向上等を推進

**1 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催**

**(1) 開催期間**

令和3年7月3日（土）～10月17日（日） 【107日間】

**(2) 関連事業**

**[8事業] 1億64百万円**

- 国民文化祭開催事業 57百万円
- 全国障害者芸術・文化祭開催事業 54百万円
- 宮崎ユニバーサルツーリズム推進事業 25百万円
- 新「日本のひなた宮崎県」の魅力発信事業 20百万円
- 新三の丸尚蔵館収蔵品展 4百万円等

**2 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた取組**

**(1) 大会開催準備、競技力向上**

**[17事業] 7億20百万円**

- 障がい者アスリート育成強化事業 5百万円
- 選手強化対策事業 85百万円
- みやぎきの次代を担う少年競技力育成事業 58百万円
- 世界へはばたけ！宮崎ワールドアスリート発掘・育成プロジェクト 23百万円
- 女性アスリート強化サポート事業 3百万円
- 社会人アスリート等確保事業 4百万円
- 未普及競技選手育成事業 5百万円
- 競技用具等整備事業 54百万円
- 練習環境整備事業 3億38百万円等

**(2) 競技施設整備等**

- 国民スポーツ大会事業 21億12百万円
  - 陸上競技場(約15億円):造成工事等 体育館(約4.9億円):建築工事等
  - プール(約0.9億円):PFI事業 その他:準備委員会開催、施設整備に係る市町村補助等

陸上競技場 令和7年3月完成予定  
 プール 令和6年12月完成予定  
 体育館 メインアリーナ 令和7年9月完成予定  
           サブアリーナ 令和5年4月完成予定

## <参考> 国の予算

- 令和2年度第3次補正予算と合わせ、感染拡大防止に万全を期しつつ、中長期的な課題（デジタル社会・グリーン社会、活力ある地方、少子化対策など全世代型社会保障制度等）にも対応する予算として編成され、一般会計歳出は106兆6,097億円、対前年度比3.8%増
- 社会保障関係費は、新型コロナウイルス感染症への対応を引き続き推進しつつ、実質的な伸びを高齢化による増加分におさめるとの方針を達成し、35兆8,421億円、対前年度比0.4%増
- 地方交付税交付金等は15兆9,489億円、対前年度比0.9%増

(単位：億円)

区 分		令和3年度	令和2年度	対前年度 増減率
一 般 会 計		1,066,097	1,026,580	3.8%
歳入のうち	税 収	574,480	635,130	▲9.5%
	公 債 金	435,970	325,562	33.9%
歳出のうち	基 礎 的 財 政 収 支 対 象 経 費	833,744	793,065	5.1%
	う ち 社 会 保 障 関 係 費	358,421	356,914	0.4%
	う ち 地 方 交 付 税 交 付 金 等	159,489	158,093	0.9%

※ 令和2年度は、臨時・特別の措置（消費税率上げによる経済への影響の平準化を図るための施策）を含む

※ 令和2年度の社会保障関係費は、令和3年度予算との比較対照のため、組替えをしてある

## 地方財政計画

- 新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中で、地方交付税等の一般財源総額は、令和2年度を下回るものの、水準超過経費を除く交付団体ベースでは、0.2兆円上回る額を確保
- 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、新たに「地域デジタル社会推進費」を0.2兆円計上
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の期間を踏まえ、緊急自然災害防止対策事業費及び緊急防災・減災事業費の事業期間を延長

(単位：億円)

区 分		令和3年度	令和2年度	対前年度 増減率
通 常 収 支 分		898,400	907,397	▲1.0%
歳入のうち	一 般 財 源 総 額	633,577	634,318	▲0.1%
	地 方 交 付 税	174,385	165,882	5.1%
	臨 時 財 政 対 策 債	54,796	31,398	74.5%
	地 方 交 付 税 + 臨 時 財 政 対 策 債	229,181	197,280	16.2%
歳出のうち	地 方 一 般 歳 出	754,400	758,480	▲0.5%
	一 般 行 政 経 費	409,300	403,717	1.4%
	投 資 的 経 費	119,200	127,614	▲6.6%

令和3年度当初 県税収入予算

税 務 課

(単位:千円、%)

	令和3年度 当初予算額 ①	令和2年度 当初予算額 ②	前年度当初比		備 考 (前年度当初比の増減理由)
			増減額 ①-②	率	
県税計	95,480,000	99,080,000	▲ 3,600,000	96.4	
個人県民税	27,437,153	29,356,238	▲ 1,919,085	93.5	個人所得の減少による減
法人県民税	1,961,451	2,575,649	▲ 614,198	76.2	税率の引下げ等による減
利子割県民税	97,734	93,894	3,840	104.1	
個人事業税	951,522	1,097,365	▲ 145,843	86.7	個人事業者所得の減少による減
法人事業税	16,717,227	19,158,688	▲ 2,441,461	87.3	企業の業績低調による減
譲渡割地方消費税	21,433,392	18,889,501	2,543,891	113.5	消費税率の引上げ等による増
貨物割地方消費税	325,686	483,742	▲ 158,056	67.3	輸入の減少による減
不動産取得税	2,137,275	2,296,292	▲ 159,017	93.1	大建築分に係る課税件数の減少による減
県たばこ税	1,313,627	1,263,391	50,236	104.0	
ゴルフ場利用税	370,701	390,864	▲ 20,163	94.8	
自動車税	13,972,674	13,979,200	▲ 6,526	100.0	
旧自動車税(～R元.9)	-	13,061	-	-	
自動車税環境性能割(R元.10～)	756,019	741,062	14,957	102.0	
自動車税種別割(R元.10～)	13,216,655	13,225,077	▲ 8,422	99.9	
鉱区税	7,280	7,294	▲ 14	99.8	
軽油引取税	8,507,109	9,206,621	▲ 699,512	92.4	輸送量の減少等による軽油消費量の減
狩猟税	21,591	22,129	▲ 538	97.6	
産業廃棄物税	225,578	259,132	▲ 33,554	87.1	

## 令和3年度 当初予算案

### ○ 歳出予算課別集計表

(議案第1号、第3号関係)

#### 総務部

(一般会計)

(単位:千円、%)

会計名	課名	令和3年度	令和2年度		当初予算額比較
		当初予算額	当初予算額	現計予算額(1月)	
		千円	千円	千円	%
一般会計	総務課	313,215	305,180	305,180	102.6
	人事課	5,030,619	4,917,214	4,917,214	102.3
	財政課	83,664,387	83,899,589	102,363,222	99.7
	財産総合管理課	1,966,935	3,587,684	3,587,684	54.8
	税務課	54,333,460	51,204,899	51,204,899	106.1
	市町村課	2,294,883	1,377,845	1,377,845	166.6
	総務事務センター	710,839	757,632	757,632	93.8
	危機管理課	730,015	676,653	695,577	107.9
	消防保安課	1,127,101	1,326,894	1,326,894	84.9
	計	150,171,454	148,053,590	166,536,147	101.4

(公債管理特別会計)

特別会計	財政課	84,382,858	104,129,970	104,129,970	81.0
------	-----	------------	-------------	-------------	------

(一般会計+特別会計)

総務部 合計		234,554,312	252,183,560	270,666,117	93.0
--------	--	-------------	-------------	-------------	------



## ㊦宮崎県東京ビル再整備事業（アドバイザー業務）

財産総管理課

### 1 事業の目的・背景

東京都千代田区内に所有している宮崎県東京ビルについては、老朽化が進んでいること、資産の高度利用の余地があること等から、民間活用による再整備を計画している。

この再整備を行う民間事業者の公募・選定等を行うに当たり、民間活用による公共施設等整備に係る知識や、財務、法務、建築等の専門的知識を必要とするため、これらの知見を有する事業者に、助言や資料作成等の支援業務を委託する。

### 2 事業の概要

- (1) 予算額 21,450千円  
(令和4年度：12,760千円、総額：34,210千円)
- (2) 財源 一般財源
- (3) 事業期間 令和3年度～令和4年度
- (4) 実施主体 県
- (5) 事業内容
  - ・ 公募の準備から契約締結までの各手続における助言
  - ・ 事業者からの意見・質問対応
  - ・ 提案内容の整理・事業性等評価
  - ・ 審査委員会等における説明資料作成
  - ・ 契約締結に係る交渉支援 等

### 3 事業の効果

専門的な知見からの助言等を受けながら提案内容の審査や計画交渉等を進めることにより、県の財政負担の軽減、東京ビルに必要な機能の維持・向上、事業の安定性の確保という観点から最適と思われる整備内容を実現する。

## ◎若者に届く！届ける！選挙啓発事業

市町村課

### 1 事業の目的・背景

昨今、全ての選挙において投票率が低下傾向にあるが、原因として若年層の投票率の低迷と世代を重ねても投票率が上昇しないことが挙げられる。

投票行動の固定されていない若年層のうちに、政治や社会に関心の低い層にも届く選挙啓発を行うことにより投票参加を促す。

### 2 事業の概要

- (1) 予算額 3, 213千円
- (2) 財源 一般財源
- (3) 事業期間 令和3年度～令和5年度
- (4) 実施主体 県
- (5) 事業内容

#### ① ボーターズ・ゼミ

主に高校生や大学生を対象に、主権者としての見識を深めるための講義やワークショップを通じた選挙啓発講座を開催する。

#### ② わけもんの主張

高校生から20代までの社会人で県内7地域の代表による、政治や選挙に対する意見発表会を開催する。

#### ③ 明るい選挙ポスター・書道作品コンクール

小学生から高校生までもを対象にした選挙啓発作品コンクールを実施する。

#### ④ 各種研修等派遣事業

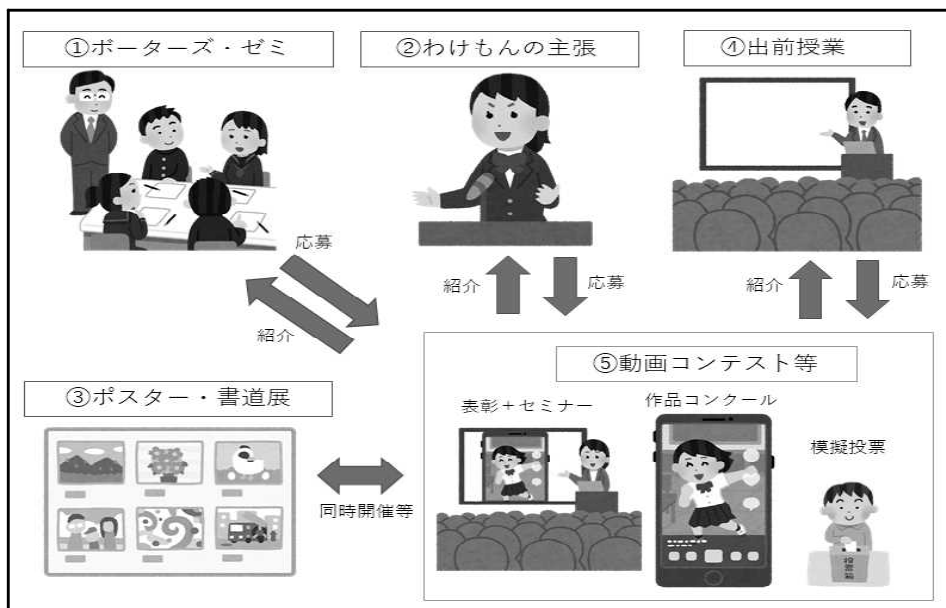
各種研修等への若者や地域代表の派遣、職員による選挙の出前授業を実施する。

#### ⑤ 動画コンテスト等

若者の感性で社会への関心を高め、投票参加を促すアイデア動画を募集する。併せて優秀作品の表彰と選挙に関するセミナーを実施する。

### 3 事業の効果

ボーターズ・ゼミなど政治や社会に「関心が高い層」の育成強化とともに、新たな動画コンテスト等の実施により「関心が低い層」にも政治や選挙の重要性を考える情報を届けることを目指す。各事業の連携により事業効果を高め、県民の投票参加に繋げる。



## 防災・減災対策の今後の取組について

(Ⅰ) これまでの経緯	(Ⅱ) 防災・減災対策の課題
<p style="text-align: center;"><b>東日本大震災 (H23)</b></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;"><b>大規模災害対策基金 H25年度設立 (5億円造成)</b> H27年度に 27億円追加造成し、 防災・減災対策を実施</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;"><b>これまでの主な実績</b></p> <p>避難施設や避難路等の整備</p> <p>避難タワー 25箇所(残り1箇所) <small>(H25年度) (R1年度)</small></p> <p>住宅の耐震化率 約76% → 約80% <small>(H27.4) (R2.4)</small></p> <p>防災士の育成 2,541人 → 5,304人</p> <p>防災拠点の整備 (後方支援拠点や広域物資輸送拠点等)</p>	<p style="text-align: center;"><b>これまでの取組により減災効果はあったが、 さらなる被害軽減を図るための取組が必要</b></p> <p style="text-align: center;"><b>地震・津波被害想定の更新調査結果 (H25年度→R1年度)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人的被害 約3.5万人 → 約1.5万人</li> <li>・建物被害 約8.9万棟 → 約8.0万棟</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>県民意識調査結果 (H26年度→R1年度)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に対する備えをしている人 41.9% → 46.9%</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期避難などの減災行動等の普及・啓発の促進</li> <li>・建築物の耐震化や避難施設の整備促進等</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>近年の大規模災害対応の課題や、 感染症対策など新たな課題への取組が必要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動を支援する防災情報の提供</li> <li>・大規模災害に備えた応急対応や体制の構築</li> <li>・避難所の感染症対策等</li> </ul>

**大規模災害対策基金を活用し、  
引き続き、防災・減災対策を実施**

### (Ⅲ) 令和3年度の主な取組 (基金財源分)

#### ① 地域防災を支える人づくり

- ・ **改** 自助・共助・公助で命を守ろう！防災力強化事業等  
(減災行動の普及・啓発、防災士の育成、県・市町村職員の災害応急業務等の研修等)

#### ② 避難対策・被災者支援対策の強化

- ・ **新** 大規模災害時における物資の安定供給調査事業 (備蓄場所や備蓄量等の調査)
- ・ **新** 介護施設等防災・減災対策強化事業 (福祉保健部：非常用自家発電設備等の整備) 等

#### ③ 災害対応能力の強化

- ・ **新** 災害時情報通信体制強化事業 (被災地の状況を把握する移動映像伝送設備の整備等)
- ・ **改** みやざき消防力強化・支援事業  
(大規模災害対応のための資機材整備の支援、消防学校がれき救助訓練場の整備) 等

#### ④ 広域連携体制の強化

- ・ **新** 大規模災害に備えた燃料備蓄・供給体制整備事業  
(公用車等への臨時設置燃料給油設備の整備、防災ヘリコプター備蓄燃料庫の整備等)
- ・ 大規模災害に備えた減災・応急体制強化支援事業  
(津波避難タワーや指定避難所等の整備、市町村受援計画に位置付けられた拠点整備の支援) 等

## ㊦自助・共助・公助で命を守ろう！防災力強化事業

### 危機管理課

#### 1 事業の目的・背景

激甚化・頻発化する風水害や南海トラフ地震等の自然災害から県民の命を守るために必要な3つの要素「自助」「共助」「公助」を強化し、災害における被害の軽減と早期復旧を図る。

#### 2 事業の概要

- (1) 予算額 45,253千円
- (2) 財源 大規模災害対策基金
- (3) 事業期間 令和3年度～令和5年度
- (4) 実施主体 県①～③、市町村②のうち自主防災組織育成助成事業

##### (5) 事業の内容

###### ① 自助力強化事業

「耐震化（家具の固定を含む。）」「早期避難」「備蓄」の3つの減災行動を中心に、年間を通じて情報発信を行うとともに、災害への備えにつながる県民参加型の防災イベント等を実施し、県民一人ひとりの防災意識の向上を図る。

- ・ テレビ、ラジオ、雑誌、SNS等を活用した防災啓発情報の発信強化
- ・ 県防災の日（5月第4日曜日）フェア等の防災啓発イベントの実施



防災の日フェア



みやざきシェイクアウト

###### ② 共助力強化事業

防災意識の啓発や知識・技能の習得等に携わる地域防災リーダー（防災士）の育成に取り組むとともに、防災士を活用した避難所運営訓練等を通して、自主防災組織の活動を支援し、県民が互いに助け合う「共助の力」の強化を図る。

- ・ 地域防災の中核的役割を担う防災士の養成研修
- ・ 地域防災リーダー資質向上事業（防災知識・技能習得の研修を実施）
- ・ 避難所運営訓練・地区防災計画等策定支援事業
- ・ 地域の防災力向上事業（防災専門家による研修会等や防災士出前講座を実施）
- ・ 自主防災組織育成助成事業（補助率 1/3以内、1/4以内）等

###### ③ 公助力強化事業

県及び市町村職員を対象に災害が発生した場合の災害応急対応業務及び住家の被害認定、罹災証明発行等に関する研修を実施

#### 3 事業の効果

「自助」「共助」「公助」のそれぞれが更に力を発揮できるようになることで、県の防災力強化につながるとともに、災害における被害の軽減と早期復旧を図り、県民の生命と財産を守る効果が期待できる。

## ㊦大規模災害に備えた燃料備蓄・供給体制整備事業

危機管理課

### 1 事業の目的・背景

大規模災害時における給油所の被災や燃料不足に備えて、救助活動拠点等に災害時専用臨時設置給油設備を導入するとともに、防災ヘリコプター用の備蓄燃料庫を整備する。

また、中核サービスステーション等に備蓄された燃料を把握し、緊急通行車両用の備蓄燃料を確保する。

### 2 事業の概要

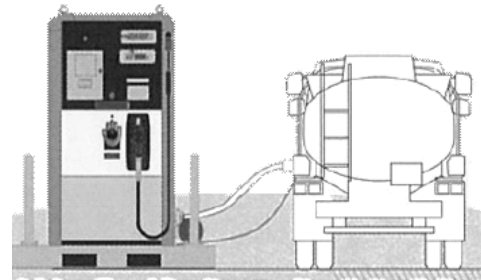
- (1) 予算額 29,575千円
- (2) 財源 国庫：23,500千円 県債：2,700千円  
大規模災害対策基金：3,375千円
- (3) 事業期間 令和3年度～令和4年度
- (4) 実施主体 県
- (5) 事業内容
  - ① 災害時専用臨時設置給油設備整備事業  
災害時専用臨時設置給油設備等を県内5箇所を設置（令和3年度は2箇所）
  - ② 防災ヘリコプター備蓄燃料庫整備事業（県南地区）
  - ③ 災害時緊急車両等への燃料供給体制構築事業  
県内32箇所のサービスステーション等に備蓄された燃料の把握

### 3 事業の効果

緊急通行車両や防災ヘリコプター用の備蓄燃料が確保されるとともに、緊急通行車両への給油体制が構築されることにより、災害時における円滑な応急対応が可能となる。



大規模災害発生時の燃料逼迫状況



災害時専用臨時設置給油設備

## ㊦大規模災害時における物資の安定供給調査事業

危機管理課

### 1 事業の目的・背景

大規模災害が発生した場合に備え、発生後3日目までの初動期において、物資を効率的に避難所に供給できるよう、備蓄場所や備蓄量、備蓄施設等整備改修費を調査する。

### 2 事業の概要

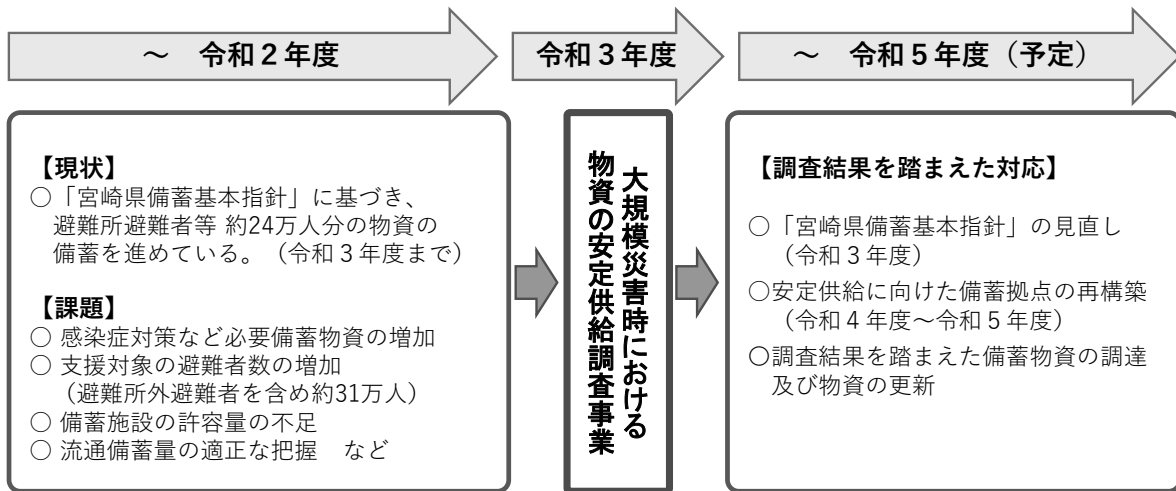
- (1) 予算額 10,600千円
- (2) 財源 大規模災害対策基金
- (3) 事業期間 令和3年度
- (4) 実施主体 県
- (5) 事業内容

被災地の避難者に物資を安定的に供給するため、以下の調査を実施

- ① 道路啓開計画等を踏まえた備蓄場所のエリア分け
- ② 現在の備蓄施設の正確な許容量の特定及び施設の改善
- ③ 備蓄指針に定める物資の発災後の流通備蓄量
- ④ 流通備蓄量を勘案した各備蓄エリアの必要備蓄量
- ⑤ 調査結果を基に、備蓄施設等整備改修費の積算

### 3 事業の効果

南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した場合、発災直後の初動期に避難者に対して迅速かつ的確に物資が供給できる備蓄体制を構築することにより、避難者の生活が確保される。



# ⑧災害時情報通信体制強化事業

消防保安課

## 1 事業の目的・背景

災害発生時の情報の収集・伝達を目的として、県と国、市町村、防災関係機関を通信回線で結ぶ総合防災情報ネットワークについて、近年の大規模災害の被害状況等を踏まえ、大規模災害時においても被害状況の迅速・的確な把握及び県民への適切な防災情報の伝達が確実に出来るよう情報通信体制の一層の強化を図る。

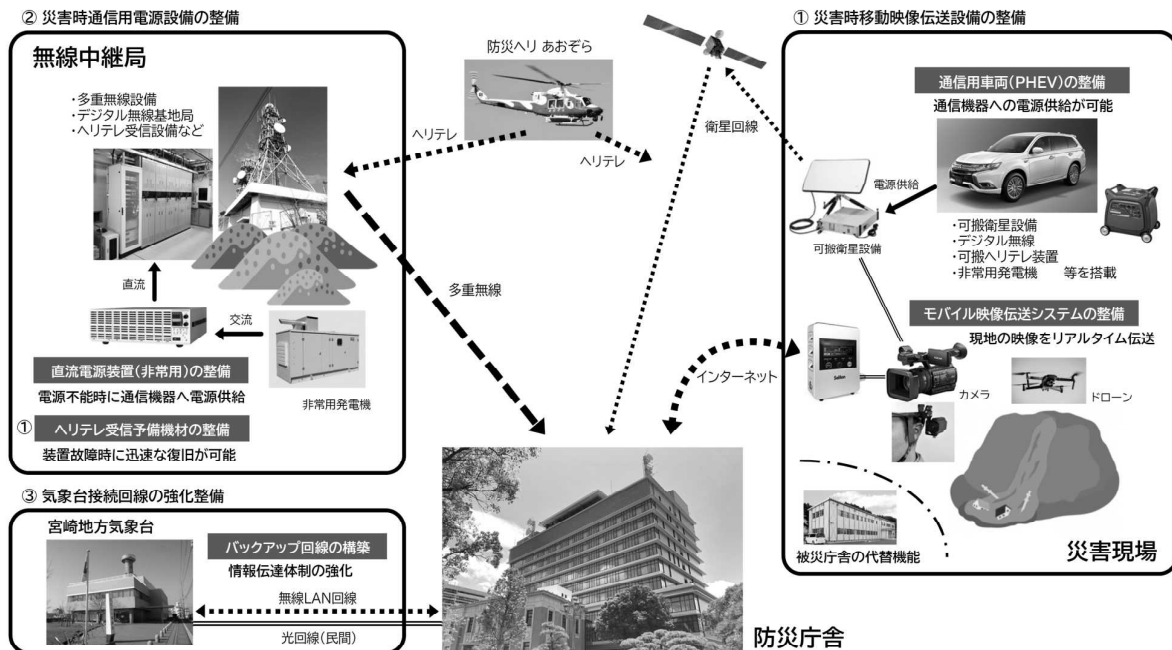
## 2 事業の概要

- (1) 予算額 21,300千円
- (2) 財源 県債：15,800千円  
大規模災害対策基金：5,500千円
- (3) 事業期間 令和3年度～令和4年度
- (4) 実施主体 県
- (5) 事業内容

- ① 災害時移動映像伝送機能の強化（令和3年度）  
災害現場の状況の把握を迅速・的確に行う情報収集体制の強化を図るため、移動用の映像伝送設備及び電源供給を可能とする車両を整備
- ② 災害時通信用電源機能の強化（令和4年度予定）  
防災行政無線設備の電源が機能不全となる状況に備え、無線機器へ電源供給を行う仮設用の直流電源装置を整備
- ③ 気象台接続回線強化（令和4年度予定）  
災害対策上重要な情報を伝送する県と気象台との間の伝達体制の強化のため、バックアップ回線を整備

## 3 事業の効果

災害時の情報通信体制の強化により、大規模災害時においても災害対策本部等の情報収集・伝達機能を確実に維持でき、災害に強い安定した通信体制の確保が図られる。



【事業概要イメージ】

## ㊦ 消防団活動への支援事業

消防保安課

### 1 事業の目的・背景

県内の消防団が火災、自然災害等発生時に的確に活動できるようにするため、市町村が行う消防団員の確保、資機材の整備、消防団の技能向上等に対する総合的な支援を行う。

### 2 事業の概要

- (1) 予算額 53,617千円
- (2) 財源 大規模災害対策基金：36,000千円 一般財源：17,617千円
- (3) 事業期間 令和3年度～令和5年度
- (4) 実施主体 県①～③、市町村②のうち資機材整備支援事業
- (5) 事業内容
  - ① ㊦みやざき消防団加入・定着促進事業（4,668千円）
    - ・ 消防団員確保に係る意見交換会の開催、その結果を踏まえた加入活動の改善等
    - ・ 消防団活動を紹介する広報紙・加入促進チラシの作成
  - ② ㊦みやざき消防力強化・支援事業（44,738千円）
    - ・ 消防学校がれき救助訓練場の整備
    - ・ 大規模災害対応のための資機材整備の支援（補助率1/3以内、1/4以内）等
  - ③ みやざき消防団活動基盤確保事業（4,211千円）
    - ・ 県消防操法大会、県消防大会の開催等

### 3 事業の効果

消防団活動への総合的な支援を行うことにより、地域防災力の充実・強化が促進され、地域住民の安心・安全の確保が図られる。

## 地域住民の安心・安全の確保

### 消防団活動の充実・強化

活  
動  
員  
P  
確  
保

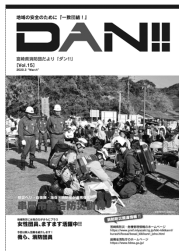
資  
機  
材  
整  
備

技  
士  
能  
向  
高  
揚

みやざき消防団加入・  
定着促進事業

みやざき消防力強化・  
支援事業

みやざき消防団活動  
基盤確保事業



広報紙



資機材を使った救助訓練



県消防操法大会



○ 債務負担行為

(議案第 1 号関係)

追 加

事 項	期 間	限度額
(財産総合管理課) 宮崎県東京ビル再整備事業 (アドバイザー業務)	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	千円 12,760
(税 務 課) 自動車税種別割納税通知書等印 字・封入封緘委託料	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	15,290

《令和 3 年 2 月定例県議会提出議案 (令和 3 年度当初分) 9 ページから抜粋》

宮崎県職員定数条例の一部を改正する条例

人事課行政改革推進室

1 改正の理由

病院局の職員定数について、県立宮崎病院の再整備等に対応するための増員を行うとともに、企業局及び病院局に係る職員定数を区分することにより、透明性の確保を図る。

2 改正の内容

県立宮崎病院再整備に伴う ICU の増床や救命救急センター拡充等に伴う当面の増員を考慮した上で、現員数に相当する定数枠を確保するため、病院局の職員定数を 110 人増員するとともに、知事部局の職員定数の内数としている企業局及び病院局の職員定数を条例上明記する。

改正前	改正後
<p>第 2 条 職員の定数は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 知事部局の職員 <u>5, 359 人</u></p>	<p>第 2 条 職員の定数は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 知事部局の職員</p> <p>ア <u>知事部局の職員（イ及びウに掲げる職員を除く。） 3, 713 人</u></p> <p>イ <u>企業局の職員 126 人</u></p> <p>ウ <u>病院局の職員 1, 630 人</u></p>

<職員定数の内訳>

(単位：人)

区分	改正前定数	現員数		増員数	改正後定数
			除外規定適用後		
知事部局	5, 359	5, 445	5, 243		(5, 469)
知事部局	(3, 713)	3, 719	3, 609	0	3, 713
企業局	(126)	121	120	0	126
病院局	(1, 520)	① 1, 605	1, 514	② 25	①+②=1, 630

(注)・現員数は、令和 2 年 4 月 1 日時点の人数（病院局は 4 月 15 日時点）である。

・企業局及び病院局における改正前の職員定数は、それぞれ規則で定めている。

・除外規定適用後の人数は、現員数から条例上、除外できる育児休業者等を除いた数である。

3 施行期日

令和 3 年 4 月 1 日

## 令和3年度組織改正案について

(令和3年4月1日付け改正)

人事課行政改革推進室

### 1 基本的な考え方

組織の簡素効率化に配慮しつつ、みやざき行財政改革プラン（第三期）に位置づけた「行政需要等の変化に対応した組織体制の整備」等の観点を踏まえ、所要の改正を行う。

### 2 主な組織改正の内容

- (1) 総合政策部に部長級の「政策調整監」を新設し、総合政策課に「広域連携推進室」を設置（総合政策部）
- (2) 消防保安課の出先機関として防災救急航空センターを設置（総務部）
- (3) 中央福祉こどもセンター（中央児童相談所）及び南部福祉こどもセンター（都城児童相談所）の相談支援体制を、それぞれ2課5担当、1課3担当に再編（福祉保健部）
- (4) 環境森林課と森林経営課の業務を再編し、森林経営課に「森林管理推進室」を設置（環境森林部）
- (5) 新たな農業施策への対応に向けた農政部門の業務再編（農政水産部）

【知事部局の組織数の増減】

各年度4月1日現在

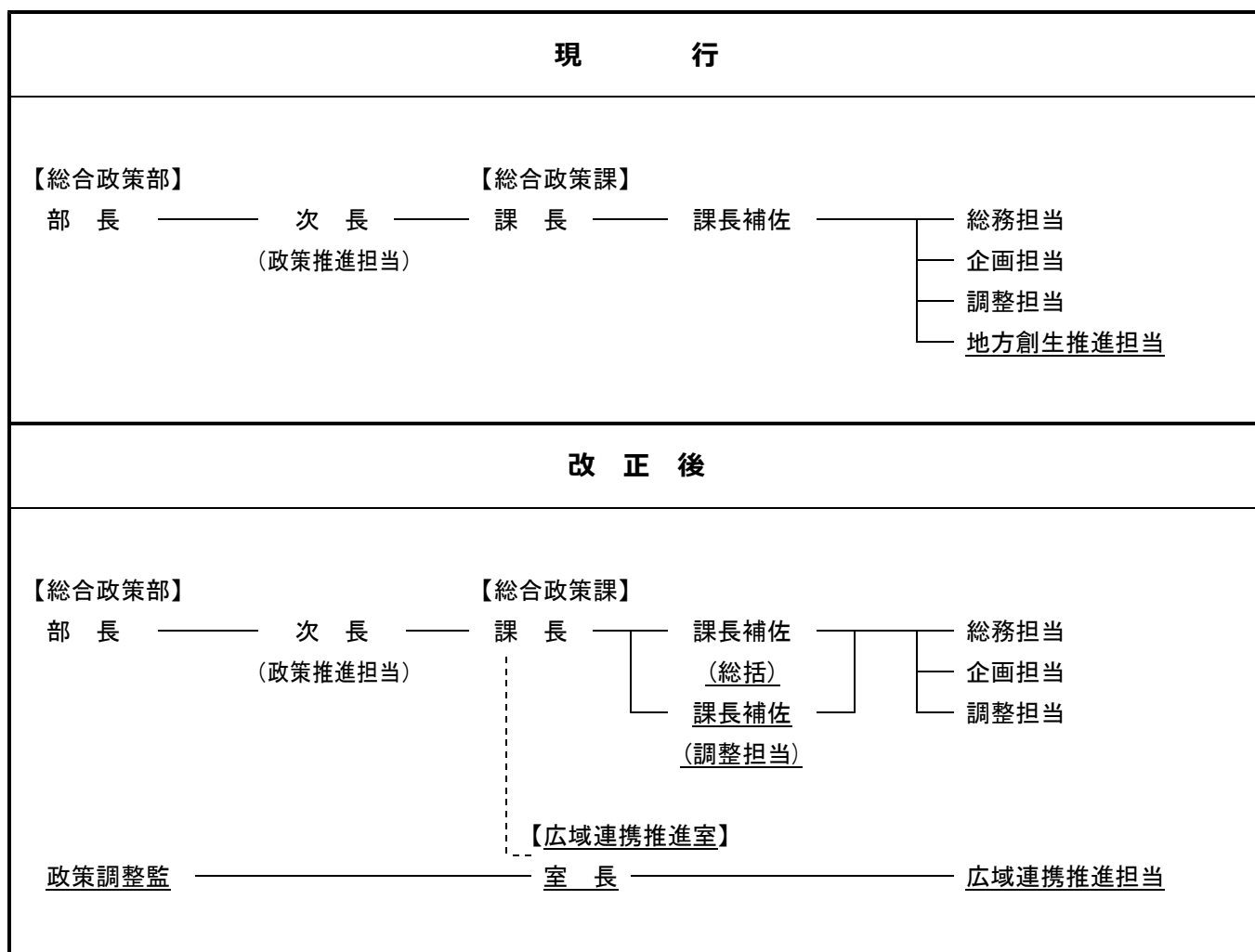
区 分		年 度		
		令和2年度	令和3年度	増 減
本 庁	部 等	8	8	－
	局	6	6	－
	課	67	68	+1
出先機関		80	81	+1

※部等には、会計管理局を含む。

## 組織改正の内容

### (1) 総合政策部に部長級の「政策調整監」を新設し、総合政策課に「広域連携推進室」を設置 (総合政策部)

行政課題の複雑化・多様化に伴い、広域的な枠組みを活用しながら解決を図る必要性が高まっていることから、広域的な連携や調整を行う体制を強化するため、「政策調整監」（部長級）を新設する。併せて、広域連携に係る業務を再編し、総合政策課に「広域連携推進室」を設置する。



## (2) 消防保安課の出先機関として防災救急航空センターを新設（総務部）

防災救急ヘリコプターの運航の安全を確保するため、出先機関として防災救急航空センターを設置し、運航責任者としてセンター長を配置する。

現 行	改 正 後
<p>【消防保安課】</p> <p>課 長 ——— 課長補佐 ———</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防担当</li> <li>通信管理担当</li> <li>産業保安担当</li> <li><u>防災救急航空担当</u></li> </ul>	<p>【消防保安課】</p> <p>課 長 ——— 課長補佐 ———</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防担当</li> <li>通信管理担当</li> <li>産業保安担当</li> </ul>
	<p>【<u>防災救急航空センター</u>】</p> <p><u>センター長</u> ————— (担 当)</p>

**(3) 中央福祉こどもセンター（中央児童相談所）及び南部福祉こどもセンター（都城児童相談所）の相談支援体制、それぞれ2課5担当、1課3担当に再編（福祉保健部）**

増加・複雑化する児童虐待相談等に的確、かつ組織的に対応するため、中央福祉こどもセンター（中央児童相談所）の相談支援担当を2課4担当制から2課5担当制、南部福祉こどもセンター（都城児童相談所）の相談支援担当を1課2担当制から1課3担当制とし、1担当ずつ増設する。

現 行	改 正 後
<p><b>【中央福祉こどもセンター】</b></p> <p>所長 — 副所長(総括)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>├── 総務課 ─────────── 総務企画担当</li> <li>├── 生活福祉課 ───────── 生活保護担当</li> <li>└── 女性保護担当</li> </ul> <p>副所長(児童担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>├── こども相談第一課 ─── 相談支援第一担当</li> <li>├── 相談支援第二担当</li> <li>├── 判定療育担当</li> <li>├── こども相談第二課 ─── 相談支援第三担当</li> <li>├── 相談支援第四担当</li> <li>└── 一時保護担当</li> </ul>	<p><b>【中央福祉こどもセンター】</b></p> <p>所長 — 副所長(総括)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>├── 総務課 ─────────── 総務企画担当</li> <li>├── 生活福祉課 ───────── 生活保護担当</li> <li>└── 女性保護担当</li> </ul> <p>副所長(児童担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>├── こども相談第一課 ─── 相談支援第一担当</li> <li>├── 相談支援第二担当</li> <li>├── 判定療育担当</li> <li>├── こども相談第二課 ─── 相談支援第三担当</li> <li>├── 相談支援第四担当</li> <li>├── <u>相談支援第五担当</u></li> <li>└── 一時保護担当</li> </ul>
<p><b>【南部福祉こどもセンター】</b></p> <p>所長 — 副所長(総括)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>├── 総務課 ─────────── 総務企画担当</li> <li>├── 生活福祉課 ───────── 生活保護担当</li> </ul> <p>副所長(児童担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>├── こども福祉課 ───────── 相談支援第一担当</li> <li>├── 相談支援第二担当</li> <li>└── 判定・一時保護担当</li> </ul>	<p><b>【南部福祉こどもセンター】</b></p> <p>所長 — 副所長(総括)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>├── 総務課 ─────────── 総務企画担当</li> <li>├── 生活福祉課 ───────── 生活保護担当</li> </ul> <p>副所長(児童担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>├── こども福祉課 ───────── 相談支援第一担当</li> <li>├── 相談支援第二担当</li> <li>├── <u>相談支援第三担当</u></li> <li>└── 判定・一時保護担当</li> </ul>

**(4) 環境森林課と森林経営課の業務を再編し、森林経営課に「森林管理推進室」を設置  
(環境森林部)**

森林・林業施策の企画・立案機能及び森林経営管理制度の実施体制を強化するため、環境森林課及び森林経営課の業務を再編し、環境森林課に「林政計画担当」を、森林経営課に「森林管理推進室」を設置する。

併せて、「みやざきの森林づくり推進室」は廃止する。

現 行	改 正 後
<p><b>【環境森林課】</b></p> <pre> graph LR     K1[課長] --- K1_1[課長補佐 (総括)]     K1 --- K1_2[課長補佐 (技術担当)]     K1_1 --- S1[総務担当]     K1_1 --- S2[企画調整担当]     K1_2 --- S3[温暖化・新エネルギー対策担当]     K2[室長] --- S4[豊かな森林づくり担当]     K2 --- S5[県営林担当]         </pre>	<p><b>【環境森林課】</b></p> <pre> graph LR     K1[課長] --- K1_1[課長補佐 (総括)]     K1 --- K1_2[課長補佐 (技術担当)]     K1_1 --- S1[総務担当]     K1_1 --- S2[企画調整担当]     K1_1 --- S3[林政計画担当]     K1_2 --- S4[温暖化・新エネルギー対策担当]         </pre>
<p><b>【森林経営課】</b></p> <pre> graph LR     K1[課長] --- K1_1[課長補佐 (総括)]     K1 --- K1_2[課長補佐 (技術担当)]     K1_1 --- S1[森林計画担当]     K1_1 --- S2[林業普及指導担当]     K1_2 --- S3[森林整備担当]     K1_2 --- S4[森林路網担当]         </pre>	<p><b>【森林経営課】</b></p> <pre> graph LR     K1[課長] --- K1_1[課長補佐 (総括)]     K1 --- K1_2[課長補佐 (技術担当)]     K1_1 --- S1[森林計画担当]     K1_1 --- S2[林業普及指導担当]     K1_2 --- S3[森林整備担当]     K1_2 --- S4[森林路網担当]     K2[室長] --- S5[森林管理推進担当]         </pre>

## (5) 新たな農業施策への対応に向けた農政部門の業務再編（農政水産部）

農業を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、農業連携推進課、農業経営支援課の業務を再編し、輸出、流通及び販売対策を強化するため「農業流通ブランド課」を、試験研究と普及の連携を更に強化し、現場のニーズに対応した新技術の開発・普及の取り組みを進めるため「農業普及技術課」を、担い手確保や参入支援対策を強化するため「農業担い手対策課」を設置する。また、農業の生産振興体制を強化するため「農産園芸課」の業務を再編する。

併せて、「みやざきブランド推進室」、「農業担い手対策室」は廃止する。

現 行	改 正 後
<p>【農業連携推進課】</p> <pre> graph LR     K1[課長] --- K1_1[課長補佐 (総括)]     K1 --- K1_2[課長補佐 (技術担当)]     K1_1 --- T1[技術革新担当]     K1_1 --- T2[6次産業化推進担当]     K1_1 --- T3[輸出・流通担当]     S1[【みやざきブランド推進室】] --- S1_1[室長]     S1_1 --- B1[ブランド担当]     S1_1 --- B2[食の安全推進担当]                     </pre>	<p>【農業流通ブランド課】</p> <pre> graph LR     K2[課長] --- K2_1[課長補佐 (総括)]     K2 --- K2_2[課長補佐 (流通担当)]     K2 --- K2_3[課長補佐 (ブランド担当)]     K2_1 --- T4[輸出・流通担当]     K2_1 --- T5[6次産業化推進担当]     K2_1 --- T6[ブランド担当]     K2_1 --- T7[食の安全推進担当]                     </pre>
<p>【農業経営支援課】</p> <pre> graph LR     K3[課長] --- K3_1[課長補佐 (総括)]     K3 --- K3_2[課長補佐 (技術担当)]     K3_1 --- T8[農業金融担当]     K3_1 --- T9[普及企画担当]     K3_1 --- T10[農地対策担当]     K3_1 --- T11[専門技術指導担当]     S2[農業改良対策監] --- K3     S3[【農業担い手対策室】] --- S3_1[室長]     S3_1 --- T12[担い手確保担当]     S3_1 --- T13[参入支援・人材対策担当]                     </pre>	<p>【農業普及技術課】</p> <pre> graph LR     K4[課長] --- K4_1[課長補佐 (総括)]     K4 --- K4_2[課長補佐 (技術担当)]     K4_1 --- T14[研究企画担当]     K4_1 --- T15[普及企画担当]     K4_1 --- T16[農業金融担当]     K4_1 --- T17[環境保全担当]                     </pre> <p>【農業担い手対策課】</p> <pre> graph LR     K5[課長] --- K5_1[課長補佐 (総括)]     K5 --- K5_2[課長補佐 (技術担当)]     K5_1 --- T18[担い手確保担当]     K5_1 --- T19[参入支援・人材対策担当]     K5_1 --- T20[農地対策担当]                     </pre>
<p>【農産園芸課】</p> <pre> graph LR     K6[課長] --- K6_1[課長補佐 (総括)]     K6 --- K6_2[課長補佐 (企画・農産担当)]     K6 --- K6_3[課長補佐 (園芸・特産担当)]     K6_1 --- T21[生産振興企画担当]     K6_1 --- T22[農産担当]     K6_1 --- T23[野菜担当]     K6_1 --- T24[花き・特産担当]     K6_1 --- T25[果樹担当]                     </pre>	<p>【農産園芸課】</p> <pre> graph LR     K7[課長] --- K7_1[課長補佐 (総括)]     K7 --- K7_2[課長補佐 (企画・水田担当)]     K7 --- K7_3[課長補佐 (畑作・園芸担当)]     K7_1 --- T26[生産振興企画担当]     K7_1 --- T27[水田農業担当]     K7_1 --- T28[畑作農業担当]     K7_1 --- T29[施設園芸担当]     K7_1 --- T30[露地園芸担当]                     </pre>



# 財政見通し（試算）について

財 政 課

## 1. 概要

「財政見通し（試算）」は、将来の財政運営等の参考にするため、県財政健全化指針に基づき、今後10年間の本県の財政状況について試算を行うもので、令和2年3月に公表。

今回、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月決定。以下「国土強靱化加速化対策」という。）等に伴い、必要な見直しを行う。

## 2. 財政見通し（試算）

- ① 財政関係2基金残高（2月補正後）は、国土強靱化加速化対策に伴う取組を今後5年間継続した場合においても、一定の規模を確保できることが見込まれる。
- ② 県債残高は、普通建設事業費の増に伴い増加するものの、令和9年度以降は減少が見込まれる。

（単位：億円）

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
歳入	6,051	6,200	6,200	6,212	6,188	5,788	5,866	5,753	5,750	5,735
県債（臨時財政対策債除く）	384	631	653	653	611	375	388	360	350	342
歳出	6,255	6,438	6,416	6,421	6,388	6,007	6,086	5,985	6,001	5,973
公債費	780	741	685	676	686	664	684	722	733	723
普通建設事業費	928	1,328	1,364	1,371	1,289	927	903	873	863	854
収支不足	▲ 204	▲ 237	▲ 216	▲ 209	▲ 199	▲ 219	▲ 220	▲ 232	▲ 251	▲ 238
① 財政関係2基金残高(2月補正後)	440	413	408	408	419	401	393	371	329	301
県債残高	8,488	8,662	8,956	9,256	9,502	9,531	9,479	9,391	9,249	9,083
② うち臨時財政対策債除く	4,971	5,134	5,411	5,685	5,924	5,936	5,938	5,896	5,820	5,716

（参考）国スポ・障スポ大会及び国土強靱化加速化対策に係る経費の試算

（単位：億円）

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	合計
国スポ・障スポ大会関係	27	95	145	142	45	43	108	-	-	-	605
ハード整備	24	87	140	135	33	17	10	-	-	-	446
ソフト事業	3	8	5	7	12	26	98	-	-	-	159
国土強靱化加速化対策関係	59 (378)	378	378	378	378	-	-	-	-	-	1,571 (1,890)
補助・直轄	(319)	319	319	319	319	-	-	-	-	-	1,276 (1,595)
単独	59	59	59	59	59	-	-	-	-	-	295

（ ）内は令和2年度2月補正額を含む参考値

### <試算にあたってのポイント>

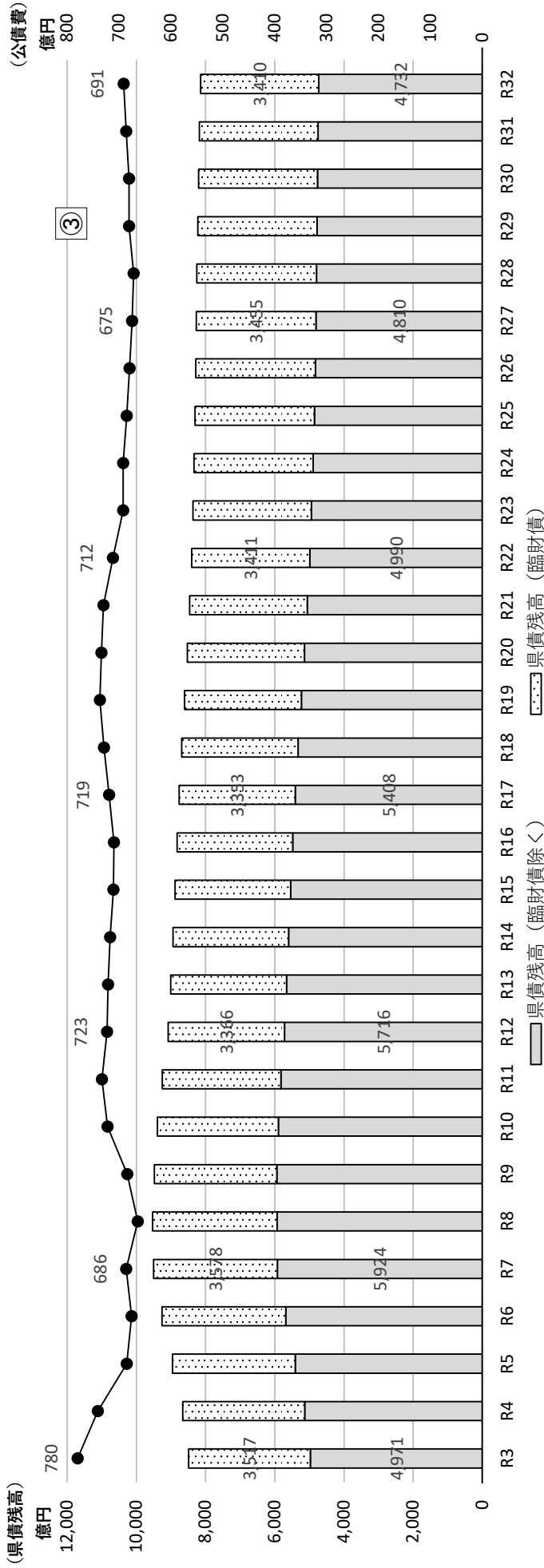
原則として、令和3年度当初予算額（案）をベースに令和4年度以降の財政状況を試算

- ・歳入・・・一般財源総額は令和2年度と同水準として試算（※）
- ・歳出・・・コロナ対策に係る経費は令和3年度のみ計上（※）

※コロナ対策に係る令和4年度以降の財政措置等が不明であるため

- ・普通建設事業費・・・国土強靱化加速化対策に係る想定事業費など追加の財政需要を反映
- ・社会保障関係費・・・令和4年度以降、毎年度1.6%で累増

### 3. 公債費と県債残高の推移



### 健全化判断比率(試算)

	R元		R元											
	決算	同規模県平均	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	...	R32
実質公債費比率	11.0	11.0	9.8	9.2	8.7	8.3	8.1	8.0	8.0	8.2	8.4	8.5	...	7.9
将来負担比率	111.2	173.5	102.1	106.5	109.0	112.3	114.8	115.7	119.3	120.0	120.1	119.0	...	115.1

(単位: %)

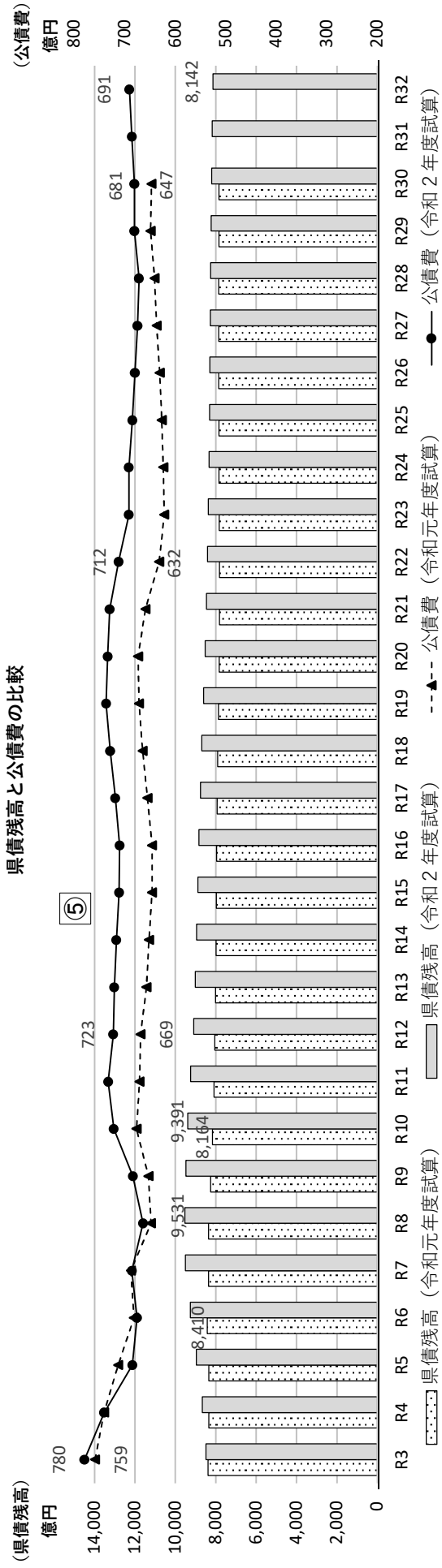
③ 公債費については、最長30年償還とすることにより、700億円程度で平準化することが見込まれる。

④ 健全化判断比率については、令和元年度決算値と比較して、著しく悪化しないことが見込まれる。

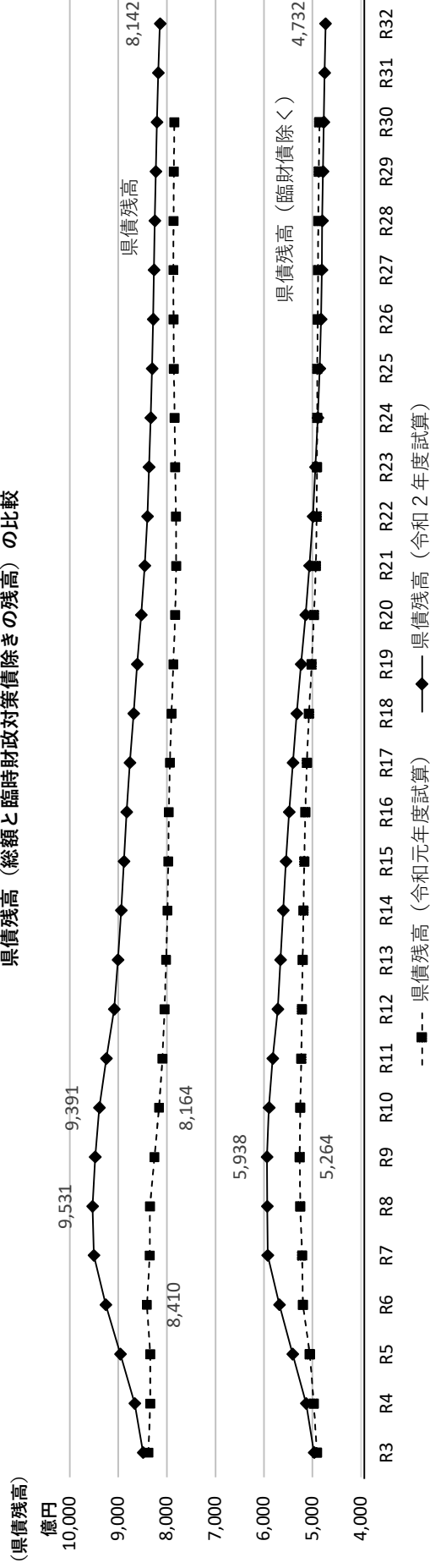
⇒ ・ 財政の健全性は維持される。

・ ただし、県有施設の老朽化対策や新たな財政需要に対応するため、引き続き財政関係2基金残高の確保、県債残高の抑制が必要

#### 4. 令和元年度試算と令和2年度試算の比較



#### 県債残高 (総額と臨時財政対策債除きの残高) の比較



⑤ 国土強靱化加速化対策等に伴い、公債費及び県債残高ともに増加が見込まれる。

⇒ 令和元年度試算と比較して、公債費については令和22年度に約80億円の増加、県債残高については令和10年度に約1,227億円の増加が見込まれる。

# 宮崎県公共施設等総合管理計画の改定について

財産総合管理課

## 1 改定の理由

宮崎県公共施設等総合管理計画は、国のインフラ長寿命化基本計画に基づき、県が保有・管理する公共施設等の総合的・計画的な管理を実現するための基本的な方針を示すものとして、平成28年9月に策定した。

令和3年度、本計画が策定から5年を経過することから、施設の状態や個別施設計画の策定結果などを踏まえ、所要の見直しを行う。

## 2 対象となる公共施設等

県が保有・管理する全ての建物系施設とインフラ施設

## 3 改定計画の期間

令和3年度から令和22年度（20年間）

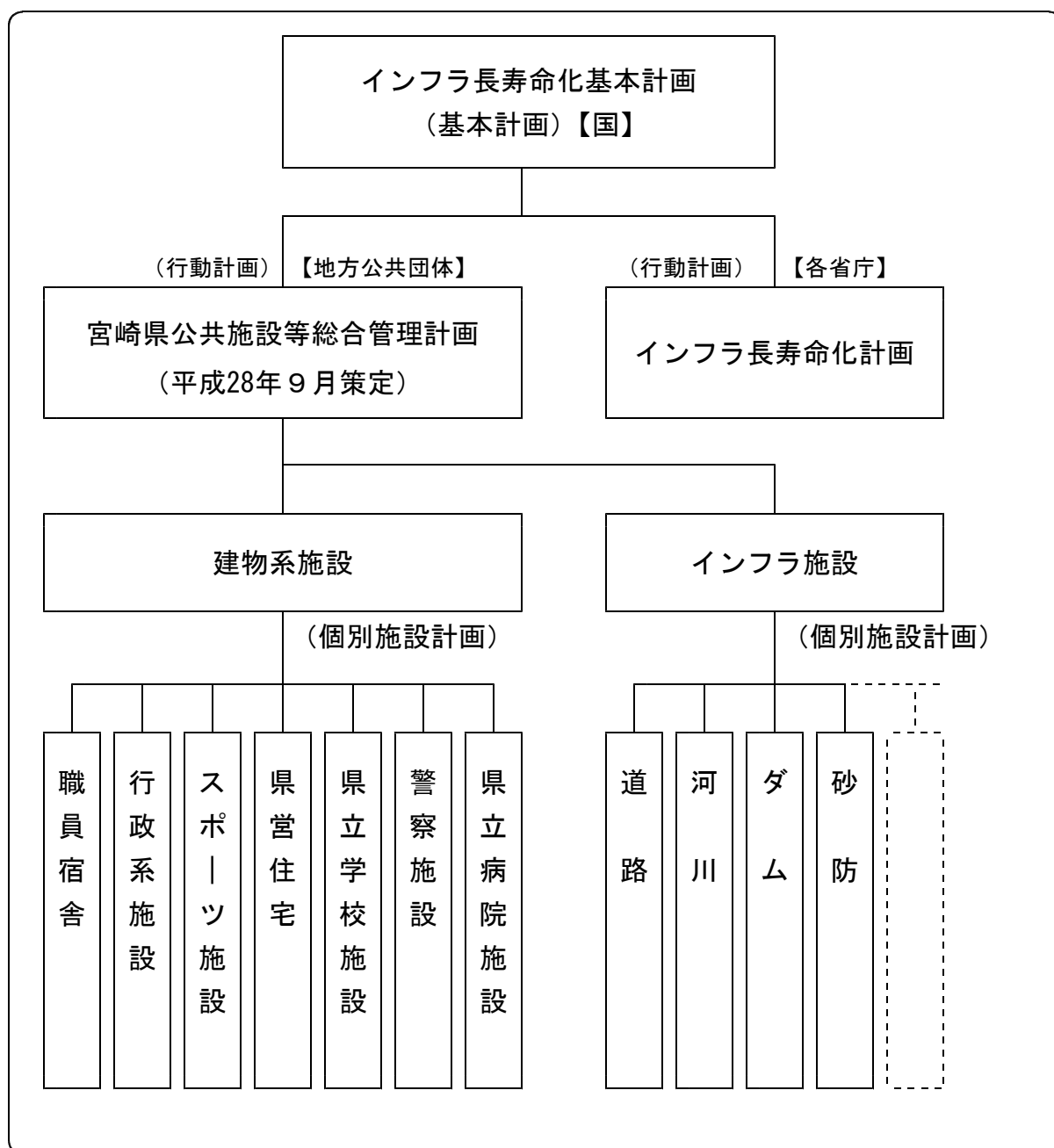
## 4 主な改定内容

- (1) ユニバーサルデザイン化の推進方針の追加
- (2) 公共施設等の維持・更新等に係る中長期的な経費見込みの見直し
- (3) 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針の見直し

## 5 計画改定のスケジュール（予定）

- |        |                     |
|--------|---------------------|
| 令和3年3月 | 県議会常任委員会（改定の報告）     |
| 6月     | 県議会常任委員会（改定計画素案の報告） |
| 7月     | パブリックコメントの実施        |
| 8月     | 公有財産調整委員会           |
| 11月    | 定例県議会（改定の議案提出）      |

(参考)



# 宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例 について

市町村課

## 1 改正の理由

- (1) 知事の権限に属する事務について、その取扱いを希望する市町村に移譲するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 17 の 2 の規定に基づき、「宮崎県における事務処理の特例に関する条例」を定めている。
- (2) 今回の改正は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等に基づく事務について、取扱を希望する市町村に権限を移譲するなど、関係規定の改正を行うものである。
- (3) なお、内容については、各部局において常任委員会へ説明する。

## 2 改正の概要

### (1) 新たに条例に追加する事務

関係部局 (所管課)	関係法令	主な移譲事務	施行期日
福祉保健部 (薬務対策室)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律及び同法施行令	【薬機法】 地域連携薬局等の認定の申請の受理等 (移譲団体：宮崎市)	令和 3 年 6 月 1 日
		【薬機法施行令】 認定薬局の認定証の書換え交付の申請の受理等 (移譲団体：宮崎市)	令和 3 年 8 月 1 日
福祉保健部 (障がい福祉課)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律及び同法施行令	精神障害者保健福祉手帳の交付等の申請にかかる審査に関する事務の一部 (移譲団体：各市町村)	令和 3 年 4 月 1 日
福祉保健部 (衛生管理課)	動物の愛護及び管理に関する法律	動物販売業者等の動物の所有数等の届出の受理 (移譲団体：宮崎市)	令和 3 年 4 月 1 日

### (2) 移譲対象市町村を追加する事務

関係部局 (所管課)	関係法令	主な移譲事務	施行期日
福祉保健部 (障がい福祉課)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	指定自立支援医療機関の変更の認定等 (移譲団体：各市町村)	令和 3 年 4 月 1 日

(3) 引用する関係規定の改正

以下の法令の改廃に伴い、本条例において引用する関係規定を改正する。

- ・ 特定非営利活動促進法
- ・ 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律
- ・ 食品等取扱条例
- ・ ふぐ取扱条例及び同条例施行規則
- ・ 動物の愛護及び管理に関する法律施行規則

**【参 考】 市町村への移譲事務数について**

令和3年2月1日現在（改正前）の移譲事務数 1201 事務

↓

令和3年8月1日時点（改正後）の移譲事務数 1200 事務

（新たに移譲する事務） 10 事務

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律及び同法施行令	6 事務
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律及び同法施行令	3 事務
動物の愛護及び管理に関する法律	1 事務

（法令の改廃に伴い削除する事務） 11 事務

安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律	3 事務
食品等取扱条例	7 事務
ふぐ取扱条例	1 事務